

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

(12月4日)
(第22号)

第22号
12月4日

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

第22号

○平成27年12月4日（金曜日）

議事日程（第22号）

平成27年12月4日（金）午前10時開議

第1 県政に対する質問

[一般質問]

会議に付した事件

日程第1 県政に対する質問

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	森野	真治
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三
27	番	後藤	健一
28	番	稲垣	昭義
29	番	北川	裕之
30	番	村林	聡人
31	番	小林	正男
32	番	服部	富児
33	番	津田	健年
34	番	中嶋	規介
35	番	奥野	英智
36	番	今井	隆尚
37	番	長田	直人
38	番	館	正
39	番	日沖	信

40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	青 木	謙 順
46	番	中 森	博 文
47	番	前 野	和 美
48	番	水 谷	隆
49	番	山 本	勝
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)	原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)	米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課班長)	上 野	勉
書 記 (議事課主査)	松 本	昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	植 田	隆
危機管理統括監	渡 邊	信一郎

防災対策部長	稲垣 司
戦略企画部長	竹内 望
総務部長	稲垣 清文
健康福祉部長	伊藤 隆
環境生活部長	高沖 芳寿
地域連携部長	福田 圭司
農林水産部長	吉仲 繁樹
雇用経済部長	廣田 恵子
県土整備部長	水谷 優兆
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝治
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村 昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺 将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木 輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井 敬子
雇用経済部観光局長	田中 功
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	西城 昭二
企業庁長	松本 利治
病院事業庁長	加藤 敦央
会計管理者兼出納局長	中川 弘巳
教育委員会委員長	前田 光久
教 育 長	山口 千代己
公安委員会委員長	田中 彩子
警察本部長	森元 良幸
代表監査委員	福井 信行
監査委員事務局長	小林 源太郎

人事委員会委員長

竹 川 博 子

人事委員会事務局長

青 木 正 晴

選挙管理委員会委員長

宮 寄 慶 一

労働委員会事務局長

田 畑 知 治

午前10時0分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

質 問

○議長（中村進一） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。32番 服部富男議員。

〔32番 服部富男議員登壇・拍手〕

○32番（服部富男） 改めまして、おはようございます。自民党会派の三重郡選出、服部富男でございます。

少し質問に入らせていただく前に、知事にも今日はお祝いの言葉を述べさせていただきなきやいけないというふうに約束もさせていただいておりますので、今日は3日目でございます、最終日でトップバッター。私に与えられた、これは自民党から、会派から、心からお祝いを申し上げるわけなんです、本当に美保さんも、奥さんもお元気で第2子の御懐妊をされたということでございますし、特に4月が御出産日だというふうに予定をされている。実は私が4月生まれでございます、余り関係ございませんが、4月10日が私の誕生日ということで、本当に元気なお子さんが生まれることを心からお祈りさせていただいております。

それでは、通告に従いまして、議長のお許しをいただきましたので、通告書のとおり質問をさせていただきます。

第1番目の三重の観光活性化についてでございます。

(1)の東海自然歩道整備、これは、この東海自然歩道というのはなかなか、この地域に余り知られていない部分があります。特に歩かれたりなんかする歩こう会の方なんかはよく御利用をいただくようでございます。この東海自然歩道は東京都八王子の明治の森高尾国定公園から大阪府箕面市の明治の森箕面国定公園までの1697キロメートルを自然歩道でつなげたというようなプロジェクトでもございます。

特に昭和44年、厚生省が提案をし、昭和45年から地元自治体等によって整備が進められまして、昭和49年に完成をいたしました。この東海自然歩道、本来なら東海道自然歩道というふうに命名してもよかつたのではないかなというふうに思います。

ちょっと余談でございますが、東京から大阪までというこの1697キロメートルでございます。それにはやはり東海道五十三次というような江戸時代に栄えた街道でもございますが、そういった街道も利用しながら大阪までつなげた。本来、東京、江戸の日本橋から京都の三条大橋までの区間、五十三次、実は徳川家康が3代家光将軍につなげ、京都から大阪まで伸ばそうじゃないか、そして大阪城まで入れようじゃないかというのが始まって、東海道は五十七次あるんだというような説もございます。

私の地元の東海自然歩道は鈴鹿国定公園の中を通っております。鈴鹿山麓の麓、そして、また、山道を利用した、本当に絶景の自然豊かな地域でもございます。

そんな中で、平成20年9月、ちょうど7年前ですが、大きなゲリラ豪雨がございました。実際に自然歩道は寸断をされ、整備をするのにも非常に状況が悪い状況であった。県土整備部の堰堤工事、そして、また、農林水産部の砂防工事、そういった工事が済むまで自然歩道はなかなか整備ができない状況の中で7年間を迎えました。

そんな中で、ある程度は整備は進んでおりますけれども、実際に寸断された自然歩道を、安心・安全の歩道を利用される方がどのように歩かれるのか。やはり40年を過ぎた今、やはり自然歩道の見直しというものも必要ではないかなというふうにも思っております。ルート見直しももちろんだと思います。

国定公園には、鈴鹿国定公園、そして室生赤目青山国定公園がございますが、それを一つにつなげるのは今のこの三重県の東海自然歩道でございます。岐阜県との境にありますいなべ市の北勢町から、奈良県との境であります津市の美杉町までが197キロメートル、その当時、昭和45年から47年の3カ年で整備をされたわけでございますけれども、7億2300万円の予算、国家プロジェクトの予算で各地方自治体が整備をされました。

そんな中で、自然歩道を散策される方々の安心・安全のための施設整備、これは近々の課題でもございます。ですが、なかなか整備が進まない。室生赤目青山国定公園もそうです。鈴鹿国定公園もそうなんです。実際に鈴鹿国定公園が昭和43年に指定をされ、あと3年後に50周年を迎える、こういった状況の中で、そして、また、室生赤目青山国定公園が昭和45年に指定をされ、5年後が50周年でございます。

今、伊勢志摩国立公園の70周年記念に向けて、国、そしてまた、県もしっかりと、観光、誘客、そして、また、設備投資もしっかりと国のほうでも予算をつけていただけるのではないかな、その辺のところはちょっとまだ私もわかっておりませんが、伊勢志摩サミットが来年の5月26日から27日までございます。そういった国立公園の整備は国がある程度は中心になってやっていただく。

ですが、国定公園や、今、三重県にも自然公園が5カ所ございます、そういったところは、やはり県独自の予算を計上し、そして、また、40%から45%の国の予算をいただく。県費が、財政がやはりしっかりと対応しなければ整備につながっていかない、このような状況でございます。

今、ここには三重県東海自然歩道のちょうどガイドマップがございます。(現物を示す) これも、ちょうどこれを読ませていただくと、昭和59年3月

31日に初版本が発行され、最終版発行が平成26年5月30日、非常にイラストで表現をされて、山に登られる、そして、また、自然歩道を利用される方には非常に楽しみでもあり、本当に重要なガイドブックでもございます。

そんな中で、寸断されたルートを今後安全なルートに変更していく、こういった、やはり市町ともしっかりと協議をして、自然歩道のもう一度見直しも必要な時期になっております。

ここでお尋ねをさせていただきたいんですが、40年以上過ぎた東海自然歩道ではございますが、今後どのように利用者の安全・安心、そしてまた、自然を楽しんでいただく自然歩道に向けて、そしてまた、国定公園の2カ所の公園も今後50周年を迎える、そういった時期でもございますので、国定公園、そしてまた、自然歩道のこれからの整備、そしてまた、何かやはり部署で考えておられること、今後のスタートとなる、この50周年を迎える中でどのようにお考えなのか、その点、お尋ねをさせていただきたいと思います。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 東海自然歩道整備等についての御質問にお答えします。

三重県内の東海自然歩道は、議員も御指摘のとおり、いなべ市北勢町、岐阜県境から、津市美杉町の奈良県境までを結ぶ約197キロメートルで、鈴鹿国定公園や室生赤目青山国定公園など自然景観を楽しみながら歩けるコースとして、地域の重要な観光資源となっています。

また、鈴鹿国定公園は御在所岳や藤原岳等の鈴鹿山脈を中心とした公園として、室生赤目青山国定公園は青山高原や赤目四十八滝等の変化に富んだ景観を有する公園として、ともに多くの方に利用されています。

また、こういったところについては最近アウトドアスポーツが盛んになりまして、こういったところに注目をして、フィールドとして活動するNPO、あるいは団体の皆さんが増えてまいりました。菰野町でもそんなフィールドを利用した方もみえます。

県内の東海自然歩道のうち、県が整備した歩道約80キロメートルについて

は地元市町に管理を委託しており、それ以外の市道や町道等をルートにした約117キロメートルについては、道路管理者の市町の管理となっています。

東海自然歩道については、議員も御指摘になりましたが、台風等によってのり面や路肩の崩壊などが頻繁に発生をします。また、完成から40年以上が経過し、歩道の手すりなどの老朽化が進んでいる現状です。

こうしたことから、県では市町などと協議しながら、国の交付金も活用し、台風等による被害箇所への復旧を優先的に進めるとともに、老朽化した施設等についても順次整備に取り組んでいるところです。また、鈴鹿国定公園や室生赤目青山国定公園にある公衆トイレやあずまや、遊歩道等の自然公園施設についても、市町と連携しながら適正な維持管理に努めているところでございます。

今後、県では、昨年度、東海自然歩道も含めた自然公園施設の計画的な整備を進めるため、老朽化の進みぐあいなど、施設の現況を調査いたしました。この調査結果や関係市町からの要望も十分踏まえながら、施設整備等を進めていきたいというふうに考えています。

また、東海自然歩道や国定公園を多くの皆さんに安全で快適に利用していただけるよう、険しい箇所などの新たな迂回ルート、議員の御指摘もありましたが、例えば湯の山からもみじ谷のルートは非常にいいルートで人気のあるところですが、若干プロ向けといえますか、少し険しいところがあります。したがって、そういうところについては、簡単に歩けるところ、迂回ルートができないかということで、今、庁内では議論しまして、地元とも協議したいなと思っています。

また、被害を受けて通れなくなったところは完全に迂回路をするということになりますと、それは公園計画の変更という手続があるんですが、迂回ルートとしてこういう道もありますよということであれば公園計画の変更がございませんので、そういったことでいろんな方に楽しめるということにしていきたいと思います。

また、こういったルートについては、わかりやすく案内板などを設定し、

関係する市町や団体等と工夫してまいりたいと考えています。

いずれにしましても、東海自然歩道や国定公園については大切な観光資源として、多くの皆さんに来ていただけるよう、地元市町と連携して整備や情報発信をしていきたいと思っています。

また、50周年を迎えるということでございました。40周年のときには、例えば湯の山の御在所岳の山頂で地元の方が植樹祭をしたりとか、あるいは、いろんな公園でスタンプラリーとか、いろんなイベントをしていただきました。

いずれにしましても、そういった格好で、いろんな記念イベントですとか、そんなことを、少し先ですけれども、地元と、あるいは市町の皆さんと協議しながら、いろんな格好で発信していくアイデアを絞っていききたいと考えています。

以上でございます。

〔32番 服部富男議員登壇〕

○32番（服部富男） どうも御答弁ありがとうございました。

いろいろと、地域と、地方とその打ち合わせをしていただいて、いい方向にさせていただくのはもちろんなんですが、今、ルート変更のお話もいただきました。やはり地元のほうはどのようなルート変更が一番いいのか、これはやはり、もちろん地方行政の意見も大事だと思うんですが、やはり観光協会とか、湯の山の観光協会も含めてしっかりと、そのルート変更、いや、そこまで行ってしまうといかんだらうと、鈴鹿国定公園はやはり温泉場の近くを通っていくルートでもございますので危険な箇所もたくさんあるかと思いますが、慎重にその点はしていただきたいなというふうには思います。

特に委託管理費というのが年間460万円、500万円ほどこの6市1町にかかっておりますが、実際にこれは固定費ですよね。これはもう、トイレの清掃だとか、いろんなことも、草刈りも含めての話でございますので、その点は周年記念にも向け、そして、また、40年の節目のときを過ぎているわけですから、抜本的な見直しも含め、そしてまた、（現物を示す）ガイドマップ

もできれば新しいのを一つ考えていただければ、これも本当にかわいらしいんですよ、こういうを利用して、イラストも大事ですので、こういったかわいらしいマップをもっとPRをしていただきたい、このように思っております。

それでは、時間もありますので、次の質問に入らせていただきます。

今日は、ちょっと余談でございますけど、知事の御答弁をいただくような形ではございませんけれども、決して嫌っておるわけでもございません。時々、知事に今回の質問の中で振らせていただくかわかりませんが、議長、その点はよろしいでしょうか。よろしいですか。別に難しい質問をしませんので、よろしく。その点だけしっかり聞いておいていただきたいなというふうに思います。

それでは、2項目めの、1の2、三重の観光活性化についての幹線道路網の整備に移らせていただきます。

三重県の観光の活性化においては、道路ネットワーク、これはもう亀山の長田議員も先日おっしゃってみえました。実際に道路ネットワークがしっかりと対応をして、三重県が1本のラインに行く、そして、また、伊勢志摩サミットがもうすぐ、来年5月にもございます。

そんな中で、そしてまた、平成30年には全国高等学校総合体育大会もございます。そして、一番メインとしては、平成33年の国民体育大会、そして全国障害者スポーツ大会、これがやはり最終の、今のこの時代の中での、6年後でございますので、そういったところでの幹線道路網の整備というのが重要な課題でもございます。

特に、全国から三重県に来られる方が、皆さんもちろん御存じだと思います、私はいつも通勤で使っている東名阪自動車道、これは非常に夕方渋滞をしますし、そして、また、土曜日、日曜日は下り線も非常に混んだ状況の中での、今、状況でございます。日本でも指折り数えるぐらいの、ナンバーツーかナンバースリーぐらいの渋滞状況だということは聞いております。

これは、ちょうど平成20年に新名神高速道路が、草津のほうの草津田上イ

インターチェンジから亀山のジャンクションまでが開通をしました。そんな中で交通量がどっと急に増えた。こういったことが予想されていなかったわけでもございまして、ある程度の緩和措置もございまして、なかなかこの渋滞は緩和できない。やはり東名阪自動車道がしっかりと、平成33年にできるのは、菰野町が、今、新名神高速道路が四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションまでが平成30年度で開通をする、平成30年度以降は実際に渋滞が緩和されるのかなというような考え方もしておるわけでもございまして、ちょっとそこで、この幹線道路網の整備の図面を、パネルを見ていただきたいと思います。（パネルを示す）この資料は、平成28年度に三重県より国への強い要望、提案、提言書の中で幹線道路網整備を強く要望しておる資料でございます。実際に、今、お話をさせていただきましたこの部分が、新名神高速道路が今度四日市ジャンクションから平成31年度で完成をする。そうすれば、この今の区間は渋滞は緩和できるでしょう。そして、これから流れて行って伊勢自動車道に行き、そして、勢和多気インターから紀宝町まで延びるこのライン、これがやはり主軸になって、しっかりと開通をする。これがやはり観光活性化にも非常に役立つ道路網整備だと私は思っています。もちろん、皆さんもそのようにお考えだというふうに思います。

実際に事業化されていない区間もたくさんまだまだございまして。そんな中で、今後、事業化されていない北勢バイパス整備、南勢地域の熊野インターチェンジ、紀宝インターチェンジの近畿自動車道紀勢線の新規事業化に向けて、非常にこれから急ピッチで進めていかなければいけない、国への要望を強く求めていかなければいけない、このようにも、重大な局面にあるというふうにも思います。

今、北勢バイパス、この整備が非常に遅れておる。だから、国道23号も国道1号も非常に渋滞をする。こういったところはもう二度と通りたくないな、観光客もそのように思われる方もたくさんあることも事実でありますし、今、亀山のジャンクション、渋滞もあります。

そんな中で、これは鈴鹿の小林議員が絶対言ってくれということだったん

ですが、鈴鹿亀山道路がございます。鈴鹿ジャンクションから北勢バイパスの区間、これがなかなか、都市計画指定道路として、都市計画審議会で一応合格をしました、前向きに動くでしょう、ですが、やはり予算化もされない、事業化もされていない。今後、新規事業化に向けて、これはしっかりと対応していただきたいな。これはこの質問の中で要望をさせていただきたいと思います。これは答弁は結構です。

そこで、この今の幹線道路網の整備、観光の誘客、そしてまた、活性化に向けて、未整備区間の整備はどのようにこれから考えていかれるのか、どのように国へプッシュをしていくのか。実際に、今、お話しさせていただきました北勢バイパスの整備と、そしてまた、今、東紀州のところの近畿自動車道紀勢線、こういったところのまだ事業化をされていない区間をどのような形で進めていかれるのか、水谷県土整備部長にお尋ねをさせていただきたいと思います。よろしいですか。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（水谷優兆） 三重県の幹線道路網の整備についての御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

幹線道路網の整備は、物流や人の交流を活発にし、地域の経済、文化の発展、観光の振興など、大きな効果をもたらします。例えば熊野古道の来訪者数は、近畿自動車道紀勢線の延伸などにより、平成26年に10年前の3倍となる過去最高の約42万人を記録しました。また、今年3月に延伸した北勢バイパスの沿線では、企業の大規模な投資に伴い、新たな雇用が創出されるなど、ストック効果もあらわれてきております。

県が実施した平成26年の観光客実態調査によると、県外からの観光客のうち車を利用した方が約8割と非常に多く、車による円滑で快適な移動を確保することがさらなる来訪者の拡大につながると考えております。

現在、新名神高速道路は、議員からも御紹介がありましたが、平成30年度の全線開通に向け整備が進められており、県においても、新名神高速道路の開通にあわせ、国道477号四日市湯の山道路の整備を進めております。また、

北勢バイパスについては現在、川越町から四日市方面までの約8.5キロメートルが開通し、国道477号バイパスまでの約4.1キロメートル区間については今年度、坂部トンネル（仮称）の工事に着手すると聞いております。

このように、幹線道路網の整備は着実に進んでおるものの、先ほど御紹介もありましたが、近畿自動車道紀勢線や北勢バイパスにおいて、いまだ未事業化の区間が残っております。

県では、隣県や関係市町、民間企業等と協力して、まずは道路整備に必要な総額予算を確保すること、そして、事業中の区間については、その整備の促進と早期開通はもちろんのこと、未事業化区間についての早期事業化についてもあらゆる機会を通じて国などに強く働きかけたところです。

道路はつながってこそ大きな効果を発現します。平成33年には三重とこわか国体が開催されるなど、今後も多くの方の来訪が見込まれることから、国や中日本高速道路株式会社等と連携協力し、三重県の発展を支える幹線道路網の整備にしっかりと取り組んでまいります。

〔32番 服部富男議員登壇〕

○32番（服部富男） 御答弁ありがとうございます。

今後のしっかりとした取組に期待をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

もちろん、観光活性化に道路整備、これも一つの、やはり両輪のごとくある事業でもございますので、今後の取組によろしくお願いを申し上げたいと思っております。

時間もございますので、次の質問に入らせていただきます。

次の質問、昇龍道プロジェクトでございます。

今ちょうどこのパネルを見ていただきたいと思います。（パネルを示す）これが昇龍道プロジェクトでございます。平成24年1月に国土交通省中部運輸局を中心に提案をされ、昇龍道プロジェクト推進協議会が平成24年3月に設立をされました。中部北陸9県、三重県、愛知県、岐阜県、静岡県、長野県、石川県、富山県、福井県、滋賀県、官民一体となつての外国人誘客に向

けて推進すると、こういった目的で始まったわけでございまして、現在の会員数は約1200団体ということでもございます。

この、今、パネルのチラシを、これ、ちょうど中国語で書いてあるのか、どの言葉なのか、多分中国人の爆買いに向けて書いておられるのかわかりませんが、これもちょっとよく覚えておいていただきたいと思います。もう一度、これ、また出させていただきますのでお願いを申し上げたいと思います。

そんな中で、このプロジェクトが、外国人誘客、宿泊者数の中でもやはり、2012年の統計でございますけれども、3年前です、始まる前の統計、これは、東京が830万人、そして大阪が306万人の宿泊客がある。そして、中部9県では、実際に足しても250万人しか、この2012年、3年前にはなかったわけでございます、そういった中部北陸圏の知名度向上のためにも、このプロジェクトは非常に重要なプロジェクトかなというふうにも考えております。

今年に入ってから、今もお話しさせていただきましたように、中国人の皆さんがやはり、そして台湾の方が、この各国の方が日本に來られ、非常に爆買いツアーというものがあります。ちょうど今年に入って春節期間中の10日で1100億円を超えるような中国人の皆さんの爆買い状況。

これも何年続くかどうかわかりませんが、実際に、中国の経済、どのようになるか、これは私には関係のないことでございます。ですが、やはり3年前にこういうような状況であって、この昇龍道プロジェクト、中部北陸9県の取組、これからしっかりとされていくというふうにも思いますが、どのような位置づけでこの昇龍道プロジェクトをお考えなのか、お尋ねをさせていただきますと思います。御答弁、お願いをいたします。

〔田中 功雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（田中 功） 三重県におけます昇龍道プロジェクトに関する取組について御答弁申し上げます。

昇龍道プロジェクトは、先ほど御紹介もありましたが、中部北陸9県において、官民が一体となって外国人旅行者誘致を推進しようということで、平

成24年3月に昇龍道プロジェクト推進協議会を設置して、広域で連携した取組を行っているものでございます。

三重県も昇龍道プロジェクトの一員としまして、これまでその取組に参加してきたところです。具体的には、平成26年11月の台北国際旅行博覧会で出展しました昇龍道パビリオンで、知事出席のもと共同のプロモーションを実施したほか、中国やマレーシアへの昇龍道ハイレベルミッションにも職員を派遣し、共同で現地旅行業者へのPRを行うなどしております。

また、海外旅行社やメディア等の招請事業でも、三重県内も行程に組み入れていただき、本県の持つ魅力あるコンテンツを体験していただくなど、積極的な活動を展開しているところでございます。

このほか、観光庁が実施します広域観光周遊ルート形成促進事業は、テーマ性、ストーリー性を有する魅力ある観光地域をネットワーク化し、周遊ルートの形成を通じて外国人旅行者の周遊を促進しようとするものでございますが、全国で認定されました七つの広域観光周遊ルートの一つとして昇龍道も認定され、その中では、広域観光拠点地区として、伊賀・甲賀地区、伊勢・鳥羽・志摩地区、熊野古道伊勢路地区、北勢地区の4地区が選ばれているところでございます。

具体的には、昇龍道地域の観光資源を活用した体験型滞在プログラムの開発・提供事業などに着手をしております。今後、本県へのさらなる誘客を図っていきたいと考えております。

外国人旅行者は滞在期間も長く、一つの県にとどまらないなどの旅行形態をとることが多いため、魅力ある観光資源を有する地域が共同で広域の取組を図ることが有効でございます。今後も昇龍道の一員としまして、外国人旅行者の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔32番 服部富男議員登壇〕

○32番（服部富男） どうも御答弁ありがとうございます。

しっかりと取組を継続していただきたい、外国人誘客に向けての御努力を

お願い申し上げたいと思います。

ちょっとここで知事に質問させていただきたいんですが、先月、タイのほうにトップセールスに行かれました。前回の質問のときでもしっかりと御答弁をいただきましたんですが、この昇龍道プロジェクトについてどのように少しお考えなのかをちょっと簡単にお答えいただきたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 先ほど観光局長のほうからも答弁がありましたけれども、広域で来られるインバウンドの皆様は県境を越えて移動をされるわけでありまして、ですので、それぞれ違った差別化した魅力をつないだルートというのをしっかりPRするということが重要であろうというふうに思っています。

特に我々が力を入れている中華圏や東南アジアの人たちは、例えば立山黒部アルペンルートのような雪とか、あるいは高山のようなところの町並み、そういうものが好きであったりしますので、そういうところと連動した、まさに昇龍道のルートでしっかり三重県のいいところも売り出していくということは私たちにとっても意味があるというふうに思っていますので、これからもしっかり取り組んでいきたいと思います。

〔32番 服部富男議員登壇〕

○32番（服部富男） 知事に振らせていただいてまことにありがとうございます。

このプロジェクトでございますけれども、実際に知事自ら今お答えをいただいて、中部9県の取組もやはり三重県らしさを考えながら特色を持ってしっかりと外国人誘客に向けて動くということでお考えということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう一度、このパネル、今、出させていただきました。（パネルを示す）このパネル、龍が今、昇龍道ということで登るような道なんです、能登半島の石川県、ここを頭にして、これからずっとこの中部9県を動いていく。この尻尾が、ちょうど尾の部分が伊勢神宮、鳥羽、そして渥美半島、こういった中部国際空港、こういったところのルートでございまして、特に熊野古道や伊勢神宮、そういうふうを書いてございますけれども、そういった取

組の外国人誘客の流れをしっかりとやっていこうということでもございますので、その点、御理解をいただきたいと思います。

今、なぜこの昇龍道プロジェクト、もう一度皆さんに見ていただいたかと。私もこの昇龍道プロジェクトの尻尾の部分が非常に気になっておりまして、本当は頭が伊勢志摩のあたりで、尻尾が能登半島のほうまで行っていただくと、やはり三重県中心で頑張っていけないかんなど。ですが、やはり龍というのは登り龍もあれば下り龍もありますので、中国人のアジアの方は龍は好きですから、ドラゴンは、ですから、この尻尾の部分で今からちょっと質問をさせていただきたいと思います。

これを見ていただきたい。（パネルを示す）パネルがちょっとたくさんあります。もう簡潔にいきます。

これは、三重県の志摩の大王崎の灯台でございまして、これ、観光協会の許可を得て映写させていただいております。そして、これが、2番目が、（パネルを示す）大王崎がちょうど左側に見える、これが絵描きのまち大王崎。これ、少し私もPRをさせていただかないかんもんですから。これをなぜPRするか。

そして、これを、次を見てください。（パネルを示す）これは、私が以前に行かせていただいた山口県の下関、この角島に立つ灯台でございまして。これが明治9年につくられた灯台。29メートル、30メートルぐらいの灯台ですね。

次、行かせていただきます。（パネルを示す）これは、今の角島の灯台、そして、これがライトアップされた。これは、来年の2月28日までこの角島の灯台はライトアップされておりますので、もし来年行かれる方がありましたら、これをぜひごらんになっていただきたいな。これ、下関豊北総合支所の観光課の皆さんから貸していただいて、許可をいただいてちゃんと放映しておりますので、ぜひPRしてくださいということでございました。

大王崎灯台は昭和2年の1927年に建設をされて、88年前でございまして、2013年、平成25年には国の登録有形文化財指定にもなっていますし、ちょう

どその大王崎の灯台の周辺では、以前、先月ですかね、女優の原節子さん、9月5日に亡くなりましたけれども、小津監督の映画の主人公としてこちらでロケをされておるといようなことでもございまして、これは、山本教和議員、先日質問されました、ぜひ言うておいてくれよということでもございしますので、もう頼まれることが多いものですから頑張っていきたいと、急いでいきたいと思います。

伊勢志摩の観光スポットも賢島のあのあたりだけではなくて、やはりもっと周辺にはしっかりとした観光スポットがあるということを皆さんにちょっとお話しさせていただいたわけでもございます。

本題に入りますが、これなんです。(パネルを示す) これは、私が以前に行かせていただいたときに、向こうに見えるのが角島ですね、灯台のある角島。この橋が1.7キロメートルの離島架橋の橋になっております。これは、全長1780メートルということでありまして、今の豊北町から豊北町角島までの距離、これはもう観光スポットにもなっております。

これは灯台と一緒に、非常に、全長1780メートルの中で、着工が1993年、2000年に開通をされるということで7年間。総工費149億円、その当時でもございますけど、北長門海岸国定公園に位置しておりますし、そうしたところの中で、観光誘客ということも含めて、10年前でございますけれども、2005年、映画の「四日間の奇蹟」という映画があったということで、私、行かせていただいて初めて知ったんですが、吉岡秀隆さんと石田ゆり子さんの形で映画を放映されたロケ地であると。

そういったところで、今、この観光スポットが、下関の角島大橋、そして、また、灯台、こういったところが非常に活発に動いておること、これは事実なわけでもございまして、私もそういったところに行かせていただいて、以前、もうびっくりしたような状況でもございまして、前回の質問の中で私は離島架橋のお話もさせていただきました。もちろん、広島尾道から今治に行く離島架橋、これのお話も、しまなみ海道の話もさせていただいた。実際にプロジェクトとしては昭和50年代からのプロジェクトで7300億円もかかった。

これは非常に大きな予算でございますので、国の財政、そして、また、地方の財政も非常に重要なところだったんだと思います。

バブルの絶頂期でどんどん、どんどん右肩上がり状態で状況がよかったのかなというようなことでもございまして、やはり、この三重のよさもしっかりとこれからPRしていかなきゃいけない。

まだちょっとパネルがございます。（パネルを示す）これは神島の写真、山本教和議員にお借りをしました。先月のこの島の写真でございます。松本さんの写された神島の写真でございます。

次は神島の監的哨。（パネルを示す）これも、三島由紀夫原作の「潮騒」のロケ地になった場所でございます。これはもうかなり老朽化が激しい状況でございまして、吉永小百合さんも、これはもうちょっと新しいところでやっておられたのかなと、そして、また、山口百恵さん、三浦友和さんの出会いの場所でもございます。

それが、（パネルを示す）2013年、2年前の完成、これが長寿命化で鳥羽市がきれいにされまして、ちょうど皆さんに観光スポットとして来ていただいている。これが長寿命化対策の一環でございます。

次が、（パネルを示す）ちょうど三浦友和さんと山口百恵さんがここで、こんな汚いところではないだろうと思いますが、もっと火を飛んで来てくださいよというような山口百恵さんの声が聞こえてきそうな状況でございます。

それが、何ときれいに復活をしまして、（パネルを示す）これも長寿命化対策の一環で、鳥羽市が中もきれいにしようじゃないかと。今から10年でなくなってしまうのであれば、あと40年、50年もつように整備をしよう。これは鳥羽市が国としっかりとやった事業でございます。

このような事業が非常に市町でも活発にやっておられるところも数多くあるわけでもございまして、私たちもしっかりと、伊勢志摩、賢島ももちろんでございますが、周辺の観光スポットのやはり掘り起こし、三重県にはこれだけのすばらしい観光スポットがあるんだといったところを全県に、そして、また、世界に発信しなきゃいけないのではないかと。この昇龍道プロジェクト

を利用してでも、しっかりと観光スポットもPRしてほしい、このように思っております。

もちろん、難しい状況は非常にわかります。そんな中で、前回の離島架橋の問題ですが、これ、私もまたしつこく質問をさせていただくわけでもございます。

これが今、（パネルを示す）神島から鳥羽の半島のところなんです、これが大体15キロメートルなんです。よく見ておいていただきたい。これが15キロメートル。15キロメートルですと1500億円か2000億円ぐらいかかるかわかりません。

ですが、ここで、この離島架橋、（パネルを示す）ここから答志島、この半島から答志島まで、これが大体2キロメートルの状況でございます。そうした流れの中で、この答志島にかける2キロメートル、これはまだ200億円ぐらいか250億円ぐらいでできるかな。これは自分のあれですが、私も建築の設計をやっておりまして、予算を立てるのはなかなかまいわけでございますけれども、国の予算も引っ張ってやらなきゃいけないこの事業でもございます。

三重県も伊勢湾港道路の問題で、私、前回、知事ともお話をさせていただきました。昭和55年に発足をして、渥美半島から、そしてまた、東名高速道路の三ヶ日インターチェンジ、そして神島を通過して鳥羽へ入ってくるライン、これはやはり非常に重要なラインだったのかな。その当時ではございますけれども、しまなみ海道が7300億円でやれたのなら、その当時、一応並行してやっておれば、2000億円、2500億円、3000億円、それだけかかるかわかりませんが、国の税金でございますので、そこはもう、やってもらわないことは諦めなきゃいけない。

ですが、やはり、今の尻尾の状況の中で、鳥羽港、伊勢志摩、そしてまた、伊勢志摩サミットもあります。そんな中で、鳥羽港の港から中部国際空港までフェリーで乗りつける、中部国際空港から直接鳥羽港に入ってくる、そういうふうなルートも考えられるわけでもございますし、もちろん汽船を、県

でも国でもいいです、そういったところを用意しなきゃいけない、そういったルートも今後重要になってくるのかな、このような思いであります。

ちょっと長くなると時間もございません。どんどん、どんどん時間がなくなりました。

ここでお尋ねをしたいですが、今もお話しさせていただいたように、鳥羽は港もあり、伊勢志摩へのもう一つの玄関口でもあります。そうした観光資源のたくさんある志摩、そしてまた、鳥羽地域、観光活性化や離島架橋は当然必要になってまいります。少しでも、少しでも前へ進めるように、2キロメートルの今の答志島へ少しでもかけていただくような、少しでも前向きな県の行政の姿勢というものを私は引き出していきたいと、このように思っておりますが、どのようなお考えでしょうか。ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。

〔亀井敬子地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○地域連携部南部地域活性化局長（亀井敬子） 伊勢志摩への観光客増加につなげるための離島架橋のお尋ねでございます。

昇龍道プロジェクトの取組によりますインバウンドの推進は、伊勢志摩地域の観光振興にも効果があるというふうに考えております。

また、離島は、本土とは異なる自然や風景、独自の文化や歴史など、多くの魅力を有しております。このような離島への架橋は、離島の住民にとりましても、船舶に頼らない陸上交通を確保し、島の産業や生活圏の広域化を促すとともに、住民の生命と生活を守るライフラインとしての役割を果たすものというふうに認識をしております。

離島架橋につきましては、県と関係市で組織をします離島振興担当課長会議におきまして、県外の離島地域を対象に、架橋による地域への影響などについて調査を行っておりまして、議員から御紹介もございました山口県の角島など、架橋が実現した地域でございますとか、今後、架橋が予定されている地域を訪問して聞き取り調査を実施いたしました。

調査の結果、離島架橋には、観光客のアクセス向上や住民生活の利便性向

上などのメリットがある一方で、島内の商業の衰退や生活環境の悪化などのデメリットもあるということがわかりました。さらに、島の活性化に向けた取組の重要性というものも明らかになりました。

離島への観光誘客を促進するためには、まずは島自体の魅力を高めることが必要であるというふうに考えております。そのため、現在、答志島を中心に活動しております島の旅社推進協議会が行います島の資源を有効に活用した体験メニューの取組など、島民が主体となった島づくりの取組に対しまして、国と県が連携をして支援をしておるところでございます。

また、離島架橋の整備には多大な経費を要するため、離島及び離島以外の地域を含めまして、多くの県民の方々の理解を得ていく必要があるというふうに考えております。

これらのことから、架橋につきましては、離島地域全体の振興を目指す中で長期的な課題として、引き続き調査検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

〔32番 服部富男議員登壇〕

○32番（服部富男） 淡々とお答えをいただきまして、私もこの離島架橋の賛成の県民の1人でもございますので、今後しっかりと調査をしていただいて前向きに動いていただくような方向をお願いをしたいと思います。

ちょうど時間がなくなりました。本当にここでばんばんお話しをして、答志島、中村欣一郎議員からも言われておりますので、引き下がるなということでございます。

実際に次に移らせていただきたいと思います。

次は、社会資本施設老朽化対策でございます。

国土交通省では、平成26年度から平成32年度までのインフラ長寿命化計画（行動計画）を作成しました。実際に平成24年12月の中央自動車道の笹子トンネル天井板落下事故が発生をして、そこで、やはり二度と起こしてはいけない、この国土交通省では、平成25年度を社会資本メンテナンス元年と位置づけをされました。

そんな取組を進める中で、平成26年1月には社会資本の老朽化対策室を省内に設けて、社会資本の維持管理、更新に対する当面講ずるべき措置に基づく取りまとめをされました。

国が管理をする、三重県が管理をする、そしてまた、市町が管理をする、非常にいろんな管理状況が、管理の国、県、そして市町というふうな形で、インフラの老朽化というものは、そのインフラの整備に対しては管理者が違うわけでごさいます、インフラの老朽化が著しく進んでいると思われるこの中で、実際に平成26年6月にも防災県土整備企業常任委員会での道路インフラメンテナンス実施によるということで資料をいただきました。道路利用者の安全かつ安心な通行を確保するために、道路パトロール及び点検を実施し維持管理に努める。橋梁においては1155橋が50年経過をしている、こういった高齢化が進むインフラ整備に対して、しっかりと対応していかなくやいけない。これはもうもちろんでございます。

国の管理や県の管理、市町の管理、これはいろいろとあろうかと思えますけれども、実際にその老朽化した橋梁やトンネル、道路等に対してのインフラ長寿命化について、国土交通省では積極的に民間の開発された新しい技術を取り入れて活用する方針を打ち出しておられます。

ここでちょっとはしよって質問をさせていただきたいと思うんですが、国土交通省が活用方針とされております新技術、NETIS（ニュー・テクノロジー・インフォメーション・システム）、新技術情報提供システム、これを三重県ではどのような位置づけで、今後どのように使っていかれるのか、お尋ねをさせていただきたいと思えます。申しわけございませんが、簡潔にお願いを申し上げます。済みません。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** 道路維持修繕工事に新技術の導入をしてはどうかということでございますので、お答えをさせていただきます。

道路施設の維持管理を行っていく上で、新たな技術の導入は、施設の長寿命化の有効な手段の一つであると考えております。県が行う道路施設修繕事

業においても、例えば道路照明のLED化やポリマーセメントを活用した橋梁の耐震補強など新たな技術、これは、先ほど紹介がありました、国土交通省の新技術情報提供システムの中にも載っているものですが、これら新たな技術を取り入れた工法を導入しているところでございます。

先ほど御紹介がありましたが、土木技術に関する新技術の登録、評価については、国土交通省により新技術情報提供システムが整備をされております。こうしたシステムを活用し、新たな技術の導入も検討しながら、効率的な維持管理に努めていきたいと考えております。

〔32番 服部富男議員登壇〕

○32番（服部富男） 御答弁いただきましてありがとうございます。

この老朽化、長寿命化に対して新しい技術を導入いただくということでございますので、ぜひこの10年後、20年後といった老朽化対策に対してもしっかりと対応していただきますようお願いを申し上げます。

次に移らせていただきます。

3番目の危険予知判断と防災計画についてでございます。

これは、私の質問としてはどのような方向性なのかということをお話しさせていただきますと、特に警報の発令の時期の問題でございまして、ちょっとこれだけパネルを。（パネルを示す）これが、津地方気象台が今の測定をしているこの地域。三重県には20カ所ございまして、29市町にはございません。ここが、今、御浜町、これが紀宝町でございます。

そんな中で、今、お話をさせていただいた紀宝町の問題でございまして、実際に、4年前になりますね、知事が御就任いただいたときに、東紀州の台風12号、これで甚大な被害がございました。そんな中で、実際に警報がどのように発令されていくのか、時期の問題とかそういったものも含めて、これは地域の問題だということで協議をされました。

実際に1時間の雨量が、御浜町も紀宝町も1時間の雨量が70ミリメートルを超えたら警報を出すよと。だけど、今のは、隣の、熊野川を越えた新宮市は3時間で110ミリメートル。これは、30ミリメートル、30ミリメートル、

50ミリメートルで110ミリメートルになるんですね。だから、そこで、气象台がこれは当然判断をする数字になっておりますけど、そういった数字をやはり、紀宝町はいつも、スピーカーで新宮市は鳴らすらしいんです。警報が発令されております、警報が発令されておりますというスピーチが紀宝町に来るらしいんですね。だから、紀宝町は、あれ、新宮が警報や、うちのまちはどうなっているんだということで多少遅れる状況にある。これも非常に問題ではないかなというふうに思います。

熊野川を挟んで同じような隣町が、同じレベルの数値で考えていただけるのが本当じゃないかなと。これは津地方气象台に稲垣防災対策部長のほうからしっかりと対応するようにお願いを申し上げたいと思います。

特に紀宝町は、東日本大震災から津波の問題、そして、また、毎年毎年来る台風の問題、今の台風12号の災害を受けて、やはりタイムラインというものをつくっておられます。

タイムラインというのは、やはり5日前から準備をする、台風があらわれる5日前から準備をして、そして、上陸するまでの備え、この時間割りをしっかりと対応しようじゃないか、こういったタイムラインは紀宝町が全国に先駆けてのことだというふうにも聞いておりますし、実際にすばらしい取組をやはり官民一体となって取り組んでいただいております。

熊野建設事務所も、紀宝町と一緒に、行政と一緒に、そのタイムラインに向け、そして、減災対策、そしてまた、人の命を守るといったところの取組をしっかりとやっておられるわけですが、県としてどのように、今の气象台の問題、基準の問題、そしてタイムラインの問題をどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔稲垣 司防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（稲垣 司） 警報等の発表基準は現在市町村単位で行われておりまして、その市町村の地形とかその市町村内でこれまでに起きた発生履歴等々を勘案してやっておって、市町村ごとに発表基準が異なっております。その結果、隣接市町村で警報等の発表に差異が生じてもやむを得ないという

のが気象庁の見解なんです。先ほどの紀宝町、新宮市の例もそうです。

しかしながら、地域住民からすればやむを得ないで済まされる問題ではないというのが私どもの認識で、それは、昨年8月の8月豪雨の特別警報が全県下で発表された、それに対してやむを得ないでは済まされないということ改善を気象庁に求めたのと同様でございます。

そうしたことで、今の現行の警報等の発表基準についても、気象庁に引き続き見直しを求めていると思います。しかしながら、見直しにもまだ時間がかかると。その間も災害は決して待つてはくれないということから、先ほどタイムラインの話がございましたけれども、私どもも三重県版タイムラインというのを今検討しておって、平成29年度につくりたいというふうを考えており、それまでの間も市町とも連携しながら、とにかく早目早目の対応を考えていきたいと。もちろん気象庁には要望してまいります。

以上でございます。

〔32番 服部富男議員登壇〕

○32番（服部富男） いい御答弁をいただきまして、三重県版タイムラインというものは非常にこれから期待をさせていただきたいところでございます。

ちょっと時間もございません。

最後は、これは命を守るプロジェクトについて、1本の電話ということから私は質問をさせていただきかけたんですが、もちろん、NPOのいのちの電話協会、そして、また、チャイルドラインMIE、こういったNPOの取組の皆さんのお話も含めてさせていただきかけたなというふう思うんですが、次回、また質問の中でさせていただきたいと思います。

やはり、多くの中学生の方たちが自分で自らの命を絶つ、こういった事例がたくさんございます。ですが、やはり1本の電話につなげることによってその命が助かっている。こういった取組を教育委員会も、そしてまた、警察も、そしてまた、今の健康福祉部もしっかりと対応していただいております。に関して心から敬意を表させていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 25番 杉本熊野議員。

[25番 杉本熊野議員登壇・拍手]

○25番（杉本熊野） おはようございます。新政みえ、津市選出、杉本熊野です。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、伊勢志摩サミット開催まで174日となりました。鈴木知事におかれましては、サミットを契機に三重県政発展のために連日御活躍いただいておりますことに敬意を表します。まずは、県民の安全・安心の確保、そして、三重のすばらしさを全国に、世界に発信するために、まさに東奔西走していただいております。

そんな状況の中ではありますが、今年度は鈴木知事2期目のスタートの年、今後4年間の方針と行動計画を決める大事な時期でもあります。県民の暮らしに目を配り、様々な声に耳を傾けていただき、きめ細かな県政運営につなげていただくことを期待し、本日は三つの項目について質問をさせていただきます。

一つ目は、木質バイオマスエネルギー利用についてです。

私は子ども時代、とても自然が豊かな地域で育ちました。山でも川でも海でも存分に遊んだ思い出があります。山のおい、川のおい、磯の香りに命を感じます。いつまでも自然豊かな三重でありたい、美しい日本でありたいと、心から願っています。

しかし、最近とても不安に感じるのが、地球規模での環境問題です。観測史上初めてという言葉が頻繁に聞かれるようになり、各地で異常気象による災害が発生しています。地球温暖化の影響が身近なところであられるようになり、私自身、待ったなしのところに来たなという危機感を感じてもいます。

折しも、今、フランスでは、COP21、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議が開催中でありますけれども、各国の合意形成にはなかなか困難な様子が今出てきているという状況ではないでしょうか。

一方、ジュニアサミットにおいては環境と持続可能な社会というのがテー

マ案になっております。次世代には大いに期待をしたいと思っています。

環境問題はグローバルな問題ですが、今、私が地球温暖化防止策として一番身近なところで注目しているのが木質バイオマスです。木質バイオマス発電は、太陽光や風力発電のように、設置した後は自動的に発電が行われるというシステムではありません、原料となる木材の伐採や搬出、輸送、チップ化など、それぞれの工程ごとに人手が必要となりますので、雇用の場、働く場が生まれますし、間伐材やお金にならなかった細い丸太、枝なども燃料資源として活用されますので、林業の振興、地域経済の活性化につながります。さらには、間伐材等の利用によって山の整備が進み、災害に強い森林づくりにもつながっていきます。

木質バイオマス発電は、一石二鳥というよりは、地球温暖化防止、地域経済の活性化、防災と、一石三鳥の事業とも捉えることができ、今、全国で70カ所を超える発電所の建設計画があります。

三重県では、昨年の11月から松阪市内において、県内初の木質バイオマス発電、エネウッド、5800キロワットが稼働しています。そして、来年7月にはさらに2基が稼働予定です。一つは多気町のクリスタルタウン工業団地で中部プラントサービス、6700キロワット、もう一つは津市鋼管町でグリーンエナジー津、2万キロワットが稼働予定です。

グラフを見てください。（パネルを示す）これ、津市の数字なんですけれども、平成25年度末、風力発電が1万7400世帯分、太陽光発電が2万5900世帯分、バイオマス発電が4800世帯分、合計4万8100世帯分の電力を、津市では再生可能エネルギーが出力したということになります。2年後の平成29年度の見通しでは、風力発電が、ここですけれども、2万4100世帯分、太陽光発電が5万世帯分、バイオマス発電が4万9800世帯分、合計が12万4170世帯分となり、津市全体の世帯数が12万3384世帯ですので、これに達する。平成29年度末、津市では、一般家庭で使う電力は全て再生可能エネルギーで賄える計算になります。

津市における再生可能エネルギーの原点は風力発電であります。青山高原

に初めて風力発電の風車が回ったのが平成11年5月です。もう16年前になります。

私はこのグラフを見たとき、まずはとてもうれしかったです。でも、このような動きをより一層、地球温暖化防止や低炭素社会の実現に結びつけていくにはまだまだこれからといいますか、今後の産官学の連携による研究開発とか、県民、市民の参画、志が重要だというふうにも思っております。

そこで、木質バイオマス発電の燃料となる木質チップについてですが、来年7月から県内で3カ所の発電所が稼働した場合、1年間で15万トンを超える木質チップが必要になると聞いております。三重県では、県土面積の3分の2が森林です。1年間の樹木の成長量の合計は、およそ70万立米だそうです。木質バイオマスに利用できるのは1本の木のうち約3割だそうですから、70万立米の3割、21万立米が成長量ということになりますので、必要な15万トンに対して21万立米ですから、机の上の計算では3カ所の発電で必要な木質チップは県内の木で賄えるというふうに計算上はなるのですが、そういうふうにはまいりません。

木を搬出するコストが合わない、放置した山も多いですから様々な問題があって数字どおりには伐採は進みませんので、三つの発電所、15万トンの燃料は、三重県内で補うことは難しい状況になっています。

原料調達というのは発電事業者が行うべきものですから、それぞれ事業者は努力をされて、県外の木質チップであるとか、海外からの原料調達も見込んでいます。

津市のグリーンエナジー津は、PKS（パーム・カーネル・シェル）、アブラヤシというヤシの種のから、ヤシがらを、マレーシアやインドネシアから輸入して燃料とします。ヤシの実には石けんとか食用油の原料なんですけれども、それを燃料として木質バイオマス発電を稼働させるということなんですけれども、県外や海外からの燃料だけでは、先ほど申し上げた一石三鳥の効果はダウンしてしまいます。できるだけ三重県内の燃料で発電したいところです。燃料となる木質バイオマスの安定供給が、今、大きな課題となっております。

いるというふうに思います。

そこでお尋ねします。

木質バイオマス発電所の原料となる木質チップが、できる限り三重県内で生産された木材で賄えるようにするため、今後、県としてどのように取り組んでいこうとしているのかをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 木質バイオマスの今後の取組についてお答えを申し上げます。

木質バイオマス発電の意義につきましては、今、議員御紹介のありましたように、一石二鳥、三鳥、まさしく林業のこれからの活性化の下支え、さらには中山間地域の活力向上につながるとして、大きな期待が寄せられております。

県内では平成28年夏までに、現在稼働しているものを含め3カ所の木質バイオマスの発電所が稼働する予定です。現在、この計画では、木質チップの需要量は全体で約15万トン、このうち間伐材などに由来する木質チップは8万トンという計画になっています。

こうしたことから、木質チップの増産や安定供給に向けて、林業・木材関係者、発電事業者により設立をいたしました三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会では、木質チップの品質、規格の統一や、生産経費の低コスト化に向けた研修会の開催などに取り組んできており、この結果、木質チップの供給量は年々増加傾向にはございます。

しかしながら、木質チップは製材用の丸太生産に伴って発生します端材などを利用するため、木材そのものの需要が減退し、あるいは搬出コストが高い現状では、計画の需要量に対して供給が十分にできていないという状況にもあります。

こうしたことから県では、いわゆる低コスト造林を進め、それによって主伐の促進や主伐に対応できる技術者の育成などを進めるとともに、県産材の

需要拡大に向け、公共建築物への利用促進、CLTなど新たな用途の開拓、輸出の開拓などに取り組んでいるところです。

また、路網の整備や高性能林業機械の導入促進に加え、東紀州地域を対象とした木質チップ原料の運搬に対する支援、さらには、森林所有者等による自発的な間伐材搬出を目指した木の駅プロジェクトなども促進をしています。

今後もこうした川上から川下までの総合的な取組を、林業・木材関係者と連携して進め、主伐等の促進による県産材の生産拡大と木質チップ供給体制の構築を図ることにより、木質バイオマス発電原料の安定供給の実現に向けて、関係機関ともども取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[25番 杉本熊野議員登壇]

〇25番（杉本熊野） 木質チップの供給量は年々増加しているものの、需要量に対して供給が十分ではないということでありました。それは、木材需要の減退と高い搬出コストによるということですが、私は、加えて、造林事業とか、そういった関連予算の減少も影響しているのではないかとこのように思っています。

三重県の造林事業の予算はここ数年でかなり落ち込んでいます。今年度の予算分の事業は夏で終わってしまったという話も聞きましたし、来年度の造林事業予算はさらに減るようです。来年の木質チップの供給はますます厳しい事態に陥りそうなので、大変心配をしています。

それから、山の境界の問題も私は大きいかなと思っております。そこがはっきりしないのでなかなか手つかずの山があるというふうにもお聞きをしているところです。

そして、今もう、全国そうですけれども、植林してから50年、60年たった山が大半となっている。本格的な利用時期。けれども、境界がはっきりしないので手をつけられないというようなこともお聞きをしているところです。

津市では白山町林業研究会というのが木の駅プロジェクトを立ち上げて、森林の境界確認を行っています。地域で説明会を開催して、自治会の役員と

研究会の会員が団地の外周を確認して、その後、個人所有者へ説明を行い、現地で立ち会いのもと境界を確認し、その後、森林組合が境界測量をするという、そういう手順なんですけれども、まさに地域との協創によって山の境界をはっきりさせている、こういう取組なんですけれども、こういった取組がこれからの森林整備には大変有効ではないかなというふうにも思っているところでもあります。

それから、また、森と緑の県民税の運用見直しの声も聞かせていただくことが多い状況となっています。

ほかにもいろいろ課題はあると思いますけれども、3基の木質バイオマス発電所が来年稼働することを契機に、より一層こういった森林整備が進みますように、ぜひ、本当に厳しい予算の中でもありますけれども、予算の確保、そしてさらなる取組をお願いしたいというふうに思います。

続いて、新エネルギー推進の観点から、木質バイオマスの熱利用と地産地消について質問をします。

木質バイオマスを発電に利用するとエネルギー効率が30%ですが、熱利用すると80%がエネルギーに変わります。今さらまきのお風呂というわけにはいきませんが、例えば福祉施設などの暖房とかお湯に熱利用をするとか、そんな取組が推進できないでしょうか。

また、東紀州地域については、木質チップ原料の運搬に対する支援をいただいております。これは大変必要な支援ですけれども、地球温暖化防止の面から考えると、輸送距離が長くなればガソリンが多く必要となり、温室効果ガスの排出が増えるので、木質チップを運搬する距離はできるだけ短いほうがよいということになります。

地域内の木質バイオマスのエネルギーはできるだけ地域内で消費する。エネルギーの地産地消を推進していくことが私は求められているんだなというふうに思っております。

これらの点については、現在改定中の新エネルギービジョンでも触れられておりますけれども、こういったところの問題、今後どのように推進してい

かれるのかをお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 木質バイオマスによる熱利用や地産地消の取組をどのように推進していくのかということの御質問でございます。

木質バイオマスの熱利用は、家庭や事業所ごとにボイラーを設置して木質チップやペレットを燃焼させ、発生した熱を直接利用するものです。その特徴は、地域の木質資源を活用して、身近な地域において小さな規模の設備によりエネルギーを生み出し、その地域内で消費する地産地消の取組が可能なことです。

これにより、森林の整備、保全、林業の振興、雇用の創出などの地域経済活性化や低炭素社会の実現などにつながることから、有効なエネルギー利用と考えております。

県内の木質バイオマスの熱利用の代表的な取組としては、まず、全国でも先進的とされている植物工場の事例があります。これは、木質チップを燃料としたバイオマスボイラーによる高温の蒸気を食用油製造工場の熱源として利用し、次に、その排熱を植物工場でトマト栽培の温度調整に利用するという、熱エネルギーを段階的に有効活用するものでございます。

また、熊野地域では、木質バイオマスエネルギーの地域内循環に係る事業可能性調査が行われています。この調査は、地元林業関係者や三重大学が中心となり、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から受託をして、木質バイオマスを活用して地域の雇用確保と経済活性化を図るため、燃料と資金が地域内で循環する仕組みの構築を目指すものでございます。

現在、熊野地域の山林の特性を踏まえた効果的な伐採や搬出方法にはどのようなものがあるか、木質チップやペレット製造産業の創出ができないか、地域内での熱エネルギーの需要先となる施設がないかなどの検討が進められています。

木質バイオマスエネルギーの地域自立システムが構築されることで、化石

燃料を購入するために地域外に流出していた資金を地域内に戻すことができ、地産地消の取組が実現することとなります。

熊野地域の木質バイオマスを活用したシステムを構築するためには、森林の整備等により木質バイオマス燃料が十分に供給されるとともに、それから、燃料を継続的に利用する宿泊施設、農園芸ハウス、御質問の中にもございました社会福祉施設などといった需要先を確保することが必要であることから、地元市町と協力して取組を支援していきます。

このような植物工場や熊野地域の事例などを参考に、県内の他の地域においても木質バイオマスエネルギーに対する理解や関心が深まるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

[25番 杉本熊野議員登壇]

○25番（杉本熊野） 県内企業や施設等での熱利用の推進、これからもぜひお願いしたいと思いますし、熊野での事業が今始まってきているということで、これについては地産地消の取組として、これからも注目をさせていただきたいと思います。

新エネルギービジョン、現在改定中ですがけれども、その中にこんな一文があったんです。エネルギー政策は国に任せ、電力供給は電力会社に任せるといった固定観念から脱却し、県としてエネルギーの課題に積極的に貢献しますという一文がありました。なるほどと、私はこういう時代になってきたんだなと思いました。再生可能エネルギーの推進を通して私は、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの抑制、そういったところを視点にしながらこれからもエネルギー問題を見ていきたいなというふうに思いますし、やっぱり100年後、200年後の地球の環境問題を、今、本当に考えるときだと思います。私もそういう視点でこれからも県政で発言していきたいというふうに思っております。

二つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

一志病院のあるべき姿についてであります。

平成22年3月、県立病院改革に関する基本方針で、一志病院は県立病院としては廃止し、ニーズに応えられる事業者へ移譲する、直ちに民間移譲の手続を進めることは困難であることから、当分の間は県立県営で運営するという方向性が示されました。

あれから5年たちました。この5年間、病院長を中心に全職員一丸となって、様々な努力を重ねてきていただいております。三重大学総合診療科と連携をし、社会福祉協議会など多様な地域の方と顔の見える関係をつくり、白山・美杉地域の住民の方々の支えによって、今、一志病院は、知事も本当に御存じのとおり、新たな姿となり、バージョンアップをしています。

今、一志病院が提供しているのはプライマリー・ケア、身近にあつてふだんから何でも相談に乗ってくれる総合的な医療、プライマリー・ケアです。また、高齢化によって病院へ通院が困難な患者が増えている地域です。訪問診療や訪問看護などを積極的にいき、保健、医療、福祉の多職種連携を医療の立場から推進し、地域包括ケアシステムを構築しているところです。

さらには、24時間365日体制で救急医療に臨んでおられ、昨年度の救急医療患者の受け入れ件数は1182人となっています。

広域的な取組としては、地域医療や僻地医療のこれからの担い手として大いに期待をされている総合診療医を、三重大学と連携して育成しています。平成19年以降、一志病院で研修を受けた研修医は延べ73名で、うち、初期研修医が52名、後期研修医として一志病院に勤務した医師は21名です。21名のうち3名は三重大学出身ですが、残りの18名は県外の大学出身者です。21名のうち13名は現在も三重県内で勤務をいただいております。

若い医師が県外から流入してくる病院となりました。若い医師は、給料よりも、よい研修、よい指導医のいるところを研修先を選ぶと言われていました。県外の若い医師から選ばれる三重県立一志病院となりました。今、三重大学総合診療科は全国的にも注目度が高く、西の三重大学、東の筑波大学と称されているというふうにも伺っています。

調査によりますと、全国の医学生が将来なりたい専門医の第2位が総合診

療専門医であるという結果も出ています。今、一志病院は実践的で先進的なプライマリー・ケアの研究を行い、学会発表、論文発表なども高く評価をされているところであります。

一志病院の診療地域は津市の西部、主に白山・美杉地域であります。津市は平成24年9月から4年間、三重大学に寄附講座を開設し寄附を行ってきました。今年度は3440万円です。4年間の寄附合計は1億320万円となっております。この寄附講座によって、三重大学より医師が今年の場合は3名配置をされて、救急患者の受け入れや訪問診療が充実をしましたし、美杉地域の診療所へ医師派遣も実現をしているところであります。

このような中、この9月に三重県立一志病院のあり方に関する検討会が設置されました。委員には、津市の担当理事、それから、白山、美杉の総合支所長、各連合自治会長、各社会福祉協議会の支部長、一志病院の四方院長、医師会の会長、訪問看護施設長、三重大学の竹村教授、座長は桑名市総合医療センターの竹田理事長です。

設置の目的は、地域医療構想との整合性を勘案しつつ、一志病院の中期経営計画の策定を見据え、将来のあるべき姿について改めて検討するとあり、既に3回の会議を重ねてきているのですが、議論が前に進んでいるのかいないのか、私も毎回傍聴しているのですが、よくわかりません。

座長のほうからは、第2回の会議で、どういう運営のあり方が望ましいのかを検討する場であり、答申を出すとの説明もありました。将来のあるべき姿と運営のあり方は同じでしょうか。それとも似て非なるものでしょうか。よくわからないまま今日に至っています。

そこでお尋ねします。

そもそも何のためにどんな意図があつてあり方に関する検討会を設置していただいたのでしょうか。改めてお聞かせをいただきたいと思います。また、現時点で、来年度一志病院に何人の医師が確保できるのか、いまだに不透明であります。緊急事態だと私は思います。津市との協議を急ぐ必要があると思います。もう12月なのでタイムリミットではないでしょうか。ぜひ地域医

療における県の役割を明確にさせていただきながら、津市と早急に協議を進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

[佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇]

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 三重県立一志病院のあり方に関する検討会の設置目的等でございますけれども、これにつきましては、今、議員御指摘のとおりでございます。県立病院改革に関する基本方針が出た後、同病院を取り巻く状況の変化、これは、今、議員から御紹介いただきました一志病院の取組もございまして、また、一方で、この地域の人口の動態、これは将来にわたってということも見据えながらということも含まれます。そして、県において、将来のあるべき姿である地域医療構想を策定することとされたことを踏まえて、また、同病院の次期中期経営計画の策定を見据えて、一志病院のあるべき姿について改めて検討しようということで立ち上げたものでございます。

運営形態のあり方につきましては、確かに第2回に竹田座長のほうからそのようなお話もございましたが、一方で、第3回では、座長のほうからは改めて、そういうことではなくて、あるべき姿について議論いただきたいという御発言もあったかと承知しております。

私どもとしましては、ここではあくまでも、この検討会ではあくまでも、あるべき姿をしっかり今の関係者の方々から御意見をいただきながら、運営のあり方については県のほうで検討したいと考えています。

もう1点、医師の確保につきましては、その第3回の検討会、11月25日に開催されましたが、この中で津市の代表委員のほうから、寄附講座とは違う形で一志病院のために予算を確保するという、かなりはっきりした発言をいただいたところでございます。県としましても、このことを踏まえまして、その具体的な内容について、津市をはじめとする関係者と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

[25番 杉本熊野議員登壇]

○25番（杉本熊野） 三重県立一志病院のあり方に関する検討会はあるべき姿の検討であって、運営形態そのものを議論するものではないと、それについては、その後、県のほうでという御答弁だったというふうに思います。けれども、地元の方はそんなふうに捉えていらっしゃるかなというのが私の疑問なのであります。

この問題については、本当に地域の皆さん関心が高くて、傍聴者がどんどん増えています。3回目は大きな会場に変えていただいたほどで、この前は、青木議員、舟橋議員、北川議員、そして津市議会の議員も数名傍聴をしておられました。

やっぱりこの高まりというのはこれまでの経過にあると思うんです。平成22年の方針が出るまで約2年ほどあったと思うんですけれども、その間に様々激しいやりとりが議会でも地域でもありました。白山と美杉の説明会には会場があふれるほど参加者があって、当時は安田副知事にも御出席をいただき、厳しい御意見を受けていただいたというふうに記憶しています。

その結果が、当分の間、県立県営でしたので、その後、5年たって、5年ぶりのあり方検討ということなので、地域住民がどんな意識で検討会に臨んでいるかというあたりをぜひしんしゃくしていただきたいんです。必死の思いです。検討会では自治会長が何度も何度も言葉をかえながら、地域の医療を確保していただきたいと何度も訴えておられます。私、聞いていて本当につらいです。

先ほどこの検討会の趣旨はということでおっしゃられましたけれども、やっぱりそのあたりが、参加してみえる委員、多くが地元の方ですので、そこと事務局である医療対策局との間にやっぱり意識の大きなギャップがあるかなというふうには感じているところですので、ぜひそのあたりをもう少し明確に示していただきながら議論のかみ合うような形で進めていただければなというふうに思っています。

もう既に地元ではこんなふうに言われているんです。事務局は一志病院のネガティブな面ばかりを強調している、一志病院を廃止したいという意図が

強く感じられたと、そんな感想を持って帰られている委員もあって、そのようなことが報告されてもいきますので、これはちょっと困ったことだなというふうにも思っています。

住民はやっぱり不安なんです。この5年間ずっと不安でしたし、今、その不安がまた県に対する不満に変わってきているようにも思いますので、ぜひそのあたりはお願いをしたいなと思っています。

知事は政策集で一志病院を取り上げておられます。県立一志病院の今後の運営主体のあり方について、これまでの成果や課題、そして今後の中山間地医療の展望等も十分踏まえ、津市や三重大学とともに協議を行い、ここからです、平成27年度中に一定の方向づけを行いますという一文があります。そのこともあってこのような捉えというふうになっているとも考えられます。

前回の第3回の検討会で、四方院長より提案がありました。こんな提案でした。三重県全体の地域医療確保のため、総合診療医の育成、地域看護、訪問看護のできる看護師を育成して、県内の医療過疎地域へ積極的に医師派遣し、プライマリー・ケアに関する教育、研究を担っていきたい、そして、全国に誇れる医療・教育・研究機関として、三重県立プライマリー・ケアセンターとして存続していく意義は大きいと考えるという提案でした。ペーパーにまとめて提案をされ、委員にも傍聴者にも配付をされましたので、知事にも届いているかと思うんですけども、届いておられますでしょうか。

そこで、知事にお尋ねをいたします。

当分の間、県立県営で運営するの方針から5年が経過をしました。一志病院のあり方に大きな変化が見られます。当分の間を削除し、四方院長の提案どおり、三重県立プライマリー・ケアセンターとしてはどうでしょうか。医療過疎地域への総合診療医の派遣は、医師の地域偏在、診療科目偏在の是正につながり、三重の医療政策としては極めて重要だと思います。いずれ年度内には検討会からの答申が出されることになるだろうと思います。答申を踏まえて、津市と県との役割分担をしっかりと御協議いただき、将来を見据えた一志病院のあるべき姿を平成27年度中に知事に御決断をいただきたいと思

います。ここは鈴木知事の決断であり、鈴木知事の手腕に期待をさせていただきたいと思っております。知事の御所見をお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 一志病院のあるべき姿について御質問いただきました。

現在、一志病院においては、家庭医による医療を提供するだけでなく、福祉関係者や保健関係者などの多職種連携による地域包括ケアを推進するなど、地域においてなくてはならない医療機関となっていると認識しています。また、家庭医の育成拠点として、家庭医療の教育、研究の場としても重要な役割を担っているものと認識しているところです。

また、私も何度も一志病院を訪問させていただいておりますが、病院スタッフもよく頑張ってくれていますし、地域の皆様にも様々御協力いただいていることに心から感謝申し上げたいと思います。

先ほど医療対策局長からも申し上げましたとおり、現在、医療を取り巻く環境の変化などを踏まえて、三重県立一志病院のあり方に関する検討会において、同病院の将来のあるべき姿について議論を行っていただいているところであります。今後は、こういった一志病院の取組状況や同検討会の検討結果を踏まえつつ、しかるべき時期に一定の方向づけを行いたいと考えています。

〔25番 杉本熊野議員登壇〕

○25番（杉本熊野） しかるべき時期に一定の方向づけをとということでお願いをしたいと思いますが、私はこの5年間、一志病院にかかわってきた人々がかいてきた汗、一志病院を今の姿に押し上げてきた思いとか力を失速させないでいただきたいというふうにも思っております。

これからの時代、医療の世界では、総合診療、在宅医療の需要がますます高まってきます。三重では特にそうだろうと思います。三重県の地域医療を今後引き上げていく医療政策として、私は大事な役割を担っていける病院だと思えますし、まだまだ伸び代のある病院だというふうにも思っております。

こういった不採算な地域での病院、こういった病院を輝かせてこそ、私は

本当の地方創生にもつながっていくというふうに思いますので、どうぞ、知事のしかるべき時期への決断を期待して待たせていただきたいと思います。

それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

三重県教育施策大綱（仮称）についてであります。

施策の大綱ですが、施策を策定する場合、一般的にはまずその前提となる現状と課題を洗い出し把握するところから始めるのが普通ではないでしょうか。ちなみに、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）最終案、今、審議中ですけれども、これも全ての施策がまずは現状と課題から始まっています。

ところが、今、示されている三重県教育施策大綱（仮称）最終案には、施策の前提として、教育を取り巻く社会情勢の変化、前提としてこれは示されているんですけれども、教育の主人公である子どもの現状と課題や、教育の担い手である学校、家庭、地域の現状と課題が示されていません。

今回の施策は、幼児教育から子育て、それから産業の人材育成とか幅広だということは十分にわかった上で、教育というところ、いわゆるスタンダードな教育というところに絞って質問させていただくんですけれども、そういったところが見受けられないのです。

知事は今の子どもたちの姿をどのように捉えていらっしゃるのか、気にかかっている子どもの姿というのはどういったところにあるのか、今の子どもたちの現状や課題をどのように捉えているのかをまず私はぜひ聞かせていただきたいと思います。お願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 今の子どもたちの課題、気にかかっていることなどについてということでございます。

子どもたちの課題は非常に多岐にわたりますけれども、特に気にかかっている点ということについて幾つか申し上げます。

まず、豊かな人間関係のもとで毎日を意欲的に過ごしている子どもがいる一方で、まだ学ぶ意欲が持てない、あるいは目標が定まらない中で日々葛藤

している子どももいて、実態は極めて多様な状況にあると認識しています。

そこには、将来に不安を感じている子どもがいます。人間関係がうまく築けず、友達のことでも悩む子どももいます。自分のことを好きになれない、自尊感情の乏しい子どももいます。中には、日々の暮らしの中で、虐待、貧困といった厳しい環境に思い悩み、明日への夢や希望を抱くことすら簡単にできない状況の子どももいます。このほか、いわゆる小1プロブレムや学級崩壊などに見られるように、自制心や規範意識の希薄化が一部に見られます。生活習慣の乱れやネット依存の問題もあります。ネットの問題は、いまだになくならないいじめの問題とも絡み合い、その中で翻弄される子どもの姿があります。加えて、特別な支援を要する子どもや外国人の子どもの増加により、学校を含め社会全体として一層きめ細かな対応が求められています。

子どもたちをめぐる課題について申し上げましたが、それでも一つ確かなことは、子どもたちは、逆境や葛藤、苦悩の中にあっても、昨日よりも今日、今日よりも明日、よりよい自分でありたいと願い、懸命に生きようとしていることです。

私は、そういう子どもたち一人ひとりが自らをかけたがえのない存在として感じ、自分の可能性を信じ、人生を大切に歩いていけるよう寄り添い、支えていくことが、教育に携わる者全ての責務であると強く思います。

私が教育、人づくりを最も重要な政策分野であると位置づけるのも、今申し上げた様々な課題に正面から向き合い、子どもたち一人ひとりの未来を豊かに輝かせたいと切に願うからです。今後とも、県民の皆さんと力を合わせ、教育施策大綱の基本方針に沿って、三重の教育の一層の充実に向けた取組を全力で進めていきます。

〔25番 杉本熊野議員登壇〕

○25番（杉本熊野） ありがとうございます。

子どもの生の姿をいろいろと、知事もいろんな姿を想像しながら語っていただいたなというふうに思ってよかったです。

ただ、一つ、私、違うなと思ったのは、どの子もよりよい自分でありたい、

一生懸命生きようとしていることですのでというところが、私は少し違います。そういう子どもたちに全ての子どもがなってほしいです。なってほしいけれども、そこへ行けない子どもたちがいる。その子どもたちをどうしていくのかということに、私は教育があるんだというふうに思っています。だから、全ての子どもたちがそこから、その子どもの姿からスタートをしてしまうと、やっぱり教育の本当の日々のところの施策としては少し弱いものが出てくるのではないかなというふうにも思ったりもしました。

こういった子どもの姿がやっぱりどこかに施策の前提として語られていくべきではないかなというふうに思います。最近、三重県の教育施策とか方針の前提としているものが、多くの場合、全国学力・学習状況調査であります。全国学力・学習状況調査で見えるものもあります。でも、それは数字であり、平均であり、傾向であります。全体は見えても本当に、そういった生の姿、生の実態は伝わってまいりません。全国学力・学習状況調査は一つの指標として、実態として大事ではありますが、それが全ての施策の前提となる傾向が強い今の三重県の教育の方針には、私は少し異論を持っているところであります。

特に、県民指標までが全国学力・学習状況調査の点数というのはいかがなものでありましょか。施策の前提はやっぱり、数字でははかれない、点数だけでははかれない子どもの姿やら現場の姿だというふうに私は思いますし、そうあってほしいというふうにも思っています。

私はそういった意味で、今回の三重県教育施策大綱（仮称）最終案は、子どもからの目線ではなくて、社会情勢の変化に対応し、社会に発展をもたらす、社会に貢献する人材育成という社会的な意義、社会的な目線、大人からの目線の内容が多いのではないかなというふうに思います。

それはすごく大事なことで、三重県の教育では不易流行ということをこれまで時々使ってまいりました。不易流行の流行に当たる部分で大事な点ではあります。でも、不易の部分が強くなってはいないかなというふうに思います。

現行の教育ビジョンにはこんな一文があります。教育には、時代の変化に応じて変えていくべきものと、どれだけ時代が変化しようとも変えてはならないものがあります、今、激動の時代の中にあつて、このような時代だからこそ大切にしなければならない不易の部分、時間軸を貫いて守り通さなければならない真髓を基本理念の中心に据えることが肝要だと考えます、教育の不易の部分、教育の真髓は、教育とは子どもたちの大いなる可能性を引き出し育んでいくこと、子どもたちの成長を促すことというふうに記述がなされています。そして、教育の基本は、子どもの成長の妨げやつまずきになるものを取り除き、自立し、社会参画できるように支えていくことというふうにあります。

私は、この不易の部分、子どもの姿もその中に含まれるんですけども、不易の部分が、今回の教育施策大綱（仮称）最終案というか、実は次期教育ビジョン（仮称）にも非常に弱いのではないかというふうに思っています。

教育施策大綱は知事が策定するものですので、そういう社会的な意義を重要視するというのは当然だと思いますし、そこは本当に、鈴木知事の非常に、本当にいい視点で書き込まれているなという部分も感じてはいるんですけども、今回の教育施策大綱を踏まえて教育ビジョンを策定するということになっているので、教育ビジョンにも大きく影響をしています。前半部分は一緒なんですね。だから、今までのような不易の部分が本当に小さくなってしまっているんです。

ですので、この話というのは大きな枠組みの話なので、1個ずつの項目がどうのこうのという話ではなくて大きな話なので、今さらどうにもならないなど、困ったなというのが正直な私の感想であります。そのところが、今、一番気になっている三重の教育施策大綱にかかわっての問題であります。

ただ一つではないんですけども、今回、考え方というか理念としてすごくいいなと思っているのは、教育への県民力の結集というところであります。かつてコミュニティ・スクールが導入されたときに、教育は教育サービスだ

と、学校はサービスの提供者、子ども、保護者は顧客、顧客満足度をどう向上していくかというふうに、教育サービスの提供者と受け手という形で整理をされていた時代がありました。クレーマーというのはそういうところから出てくるんだと思うんですけども、やっぱりそうではない。学校、家庭、地域はそれぞれの役割があつて、それぞれの役割を担いながら全てが力を合わせて教育を推進していくんだという、そういうところに今回の教育施策大綱（仮称）最終案も立っていただいておりますので、私はそこはすごくいいなと思っています。

ただ、これについては、1期目のみえ県民力ビジョン・行動計画では学力向上県民運動という形でうたっていましたけれども、今回はその部分はありません。ただ、学力向上県民運動、今後どのように次へ展開していくのかというあたりのところもぜひ、今後、御議論いただきたいなというふうに思っています。

その中で、教育の日を設定してはどうかという、そんなお声もありますし、いやいや、そういう日の設定よりもそれぞれの取組をもっともっとしっかりしていくことが大事だというような御意見もありますし、様々御意見はあろうかと思いますが、教育県民運動の向上ということは大事ですので、そのあたりのところはぜひ今後お願いをしたいなというふうに思っているところであります。

続きまして、市町との関係についてでありますけれども、私、今回の教育施策大綱（仮称）最終案で一番ひっかかった言葉が、「も」という一字にひっかかっております。県と市町の役割分担のところ、教育施策を進めるに当たり、市町との意見交換、情報交換を密にし、その主体性も尊重しつつ一層の支援に努めますというふうに、市町の主体性も尊重しつつというふうになっています。

市町の主体性を尊重しつつなら理解できるんですけども、主体性も尊重しつつということは、主体性が尊重されないこともあるということになりますし、主体性を尊重しないことが前提となっていて、主体性も尊重しますよ

ということになるというふうに私は読み取ることもできるかなと捉えてしまいました。

どんな場合を想定しているのか、また、市町との関係をどう考えておられるのでしょうかというところをお聞かせいただきたいと思います。

そういうふうに見てみますと、個別の施策でも随分市町のところに踏み込んでおられるところがあります。例えば、市町担当者が講師となり出前授業を実施しますと書いてあるんですけども、市町がするところを書き過ぎじゃないかなと、やらなかったら、尊重はするけれども、市町の主体性も尊重するけれども、やらなければ指導するよぐらいの勢いで、これ、書いておられるのでしょうかというあたりについてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、最後に、産業政策のところなんですけれども、特にここで目立ったのが、人材確保とか創業支援とかいうところが施策にあるんですけども、人材確保とか創業支援、これ、大事なことですけれども、これ、教育施策でしょうかというふうに、非常に教育施策の範囲を広げて書かれているんだと読んだらいいのか、それとも、各部局が出してきたものをそのまま載せたのでそのままの文言になってしまったのか、そのあたりのところをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 市町との関係でございますけれども、三重県教育施策大綱（仮称）最終案では、県と市町の役割分担について、市町の役割を義務教育、幼児教育の責任者と位置づけた上で、県の役割を、全県的な教育水準の維持向上に主体的な役割を果たすこと及び市町との意見交換、情報交換を密にし、その主体性も尊重しつつ一層の支援に努めることとしています。

読み方というか、お話がありましたけれども、各市町の主体性を尊重することは極めて重要であり、県として当然のことでもあります。一方、全県的な教育水準の維持向上に主体的な役割を果たすことも県の責務であり、必要があれば一歩踏み込み、市町に対する提案を行い、全県的に推進していく覚悟、

姿勢を持つことも同様に重要なことであると認識しています。

案件によっては県内一斉に取り組んだほうが成果につながるものもあり、こういうときこそ、県がリーダーシップを発揮していく必要があると考えます。

教育施策を進める上で何より大切なのは、子どもたちにとって何が重要かということであり、今後とも常に子どもたちを中心に据え、市町と協議する中で最も適切な対応を選択していくというスタンスで取り組んでいきたいと考えています。

[竹内 望戦略企画部長登壇]

○戦略企画部長（竹内 望） 教育施策大綱の扱う政策の範囲ということについて御答弁をさせていただきます。

三重県教育施策大綱（仮称）最終案では、幼児期の教育から社会人の教育に至るまで、ライフステージに沿った主な取組を記載しておりますが、ここでは教育委員会所管の取組だけではなくて、産業構造の変化あるいはグローバル化など時代の変化を踏まえるとともに、地域活性化といった視点から、産業人材の育成といった知事部局所管の取組も含めた、教育・人づくり政策という視点で幅広く取りまとめているところでございます。

取りまとめに当たりましては、教育の充実に関する施策、それから、産業振興、地域振興等を目的とした人づくりの施策、それから、教育、人づくりを進めるために必要な環境の整備や改善、こういった視点の施策という三つの視点で整理をしております。具体的には、人材育成に係る直接的な施策ではなくても、人づくりのための環境整備、あるいは活躍の仕組みづくりなども広く教育・人づくり政策に含めて教育施策大綱（仮称）最終案を取りまとめているところでございます。

[25番 杉本熊野議員登壇]

○25番（杉本熊野） 市町と県との関係ですけれども、市町には市町の役割があり、主体性があり、県には県の役割、県の教育水準を維持するという県の役割があり、主体性があると思うんです。それはそれぞれの主体性でありま

す。それを推し進めるに当たっては、やっぱり対等な関係の中で連携をしつかりとしながら進めていくというのが私は基本ではないかと思います。

ですので、今、知事から御答弁いただきましたけれども、三重県の教育水準を維持していくという、その責任はよくわかりますが、「も」というのは、やっぱり私はいかがなものかというふうに思います。

それから、人づくり、人材育成だけではなくて、環境整備も含めて三重県教育施策大綱（仮称）最終案はくくりましたよということなので、それはそれで理解をさせていただいて、教育施策大綱はこういうことだなと、こういうものだなと、非常に幅広で全庁的に、人づくりだけではなくてその環境づくりも含めて書いているんだというふうに、それはそれで、なので、前提となるものは社会情勢の変化やということと理解をさせていただくのですが、それを踏まえて教育ビジョンにどう反映させていくかというところが、非常に私は私の持っている疑問はそこにあるんだろうなというふうに思いました。余りにも引っ張られ過ぎているところがあるのではないかなと、そんな感じも受けているところであります。

最後に、貧困のことも少し触れさせていただいたんですけど、時間が来ましたので1個だけ紹介させていただきます。

○議長（中村進一） 杉本議員に申し上げます。申し合わせの時間が経過をいたしましたので、速やかに終結願います。

○25番（杉本熊野） 少し子どもの実態を申し上げたかったのですが、またほかの場面で申し上げたいと思います。

では、これで終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

休

憩

○議長（中村進一） 暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時0分開議

開 議

○副議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（中森博文） 県政に対する質問を継続いたします。51番 西場信行議員。

[51番 西場信行議員登壇・拍手]

○51番（西場信行） 皆さん、こんにちは。鈴木英敬知事、こんにちは。

このごろみんなが言っておるんですが、英敬知事が非常に元気だと、こういうことでまことに結構やと思います。知事の元気は三重県の元気につながりますから、頑張ってやってください。

私、西場はさほど元気ではありません。今までどおりぼつぼつやっております。今回の質問も今までどおり同じタイトルです。10年ぐらい一緒でございまして、ちょっと何とかしたいなと思いつつながら今回もこうなったことを、ひとつ温かくお見守りいただきたいと思っております。

それでは、早速始めさせてもらいたいと思っておりますが、先ほど午前中の服部議員も言われましたけど、もう1年ぶりかな、大分久しぶりの登壇ですので知事と大いに議論したいと、こう思ったんですね。事前通告というのがありまして、そこでこういう質問をすればいいと、あなたの質問は範囲が限定されておいて細かいから部局長が答えたほうがいいと思っておりますと担当の方から御指導いただきまして、知事の出番はなさそうでございますので、これも御理解をいただきたいと思っております。

それでは、まず、地域資源を生かした三重の魅力発信というところから始めますが、伊勢志摩サミット、これは、三重の地域資源の魅力を発信する好機であると、こういうふうに思います。サミットの効果といいますか、ポストサミットといいますか、これをどこへ持っていくかというのは、非常に広

範囲でいろんなことをつなげたいんですが、あえて一つに絞るとすれば、観光振興だろうと。三重の観光振興につなげる。

知事就任以来、観光三重の取組、「それ、ぜんぶ三重なんです!」、かつてないスローガンも掲げていただいて今日に来ていますから、何とかこの好機を逃がさず、その集大成を図っていく、そんなことかなと、こういうふうにも思っております、今回は、世界に向かって三重の魅力を、地域の魅力をどう発信していくかと、こういうことになろうかなと思います。

私は本日の質問で、その地域の魅力の発信を、大杉谷峡谷と、日本遺産、国史跡齋宮跡の魅力の発信と、こういうような思いで取り上げさせてもらいました。

6月8日に6月定例会議がありまして、代表質問があったんですが、そのときに知事が伊勢志摩サミットが決まったということで思いを述べられた一部があるんですが、配偶者プログラムにて、例えば齋宮のいつきのみや歴史体験館に行ってください十二単を着ていただいてという話がありまして、地元明和町ではサミットに対する期待がその言葉でぐっと盛り上がっているわけでございます。

私はさらにそれを一步踏み込みまして、もしかしたらあのドイツのメルケル首相が齋宮を訪れていただけないか、十二単を着ていただくことがあるかもしれないと、こんな夢が膨らむんですね。

そんなことからこれからは、追試でやっと単位を取ったドイツ語であります、何とかそのドイツ語も勉強せねばならんのかなと思って、そして、優秀な県職員の人に1人頼んだら、こういうの、どうですかと言われてもらったのが、十二単、ツヴァル・フラ・ギゲン・キモノ、こういうことございまして、こういうことを、日本の文化を世界の首脳に知っていただく絶好の機会かなと、こう思っておりますので、知事、例えばの話でございますが、これが実現できるように、ひとつ引き続きの知事の活躍を期待しておきたいと思っております。

さて、9月26日に待望の齋宮跡東部整備事業として、平安時代の建物復元

が竣工いたしました。そして、10月24日にはさいくう平安の杜のオープニングセレモニーが盛大に開催していただきまして、鈴木知事はじめ、多くの関係者の皆様方に来ていただきました。関係者の皆様の御努力のおかげでありまして、地元議員として改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

そういうところで改めてお願い、お伺いしたいのは、このたび立派に完成していただきましたさいくう平安の杜について、多くの見学者が訪れる魅力ある施設としていくために、今後どのように活用していくのか、つくりっ放しにしない県の決意、方針を伺いたと思います。まず、お願いします。

[高沖芳寿環境生活部長登壇]

○環境生活部長（高沖芳寿）　さいくう平安の杜が完成をして、今後どのように活用するかということでございます。

齋宮歴史博物館では、復元建物など、さいくう平安の杜、これを中心とする東部整備事業、これの計画立案時である平成19年度に、学識経験者、明和町をはじめとする地元の皆さんで構成をいたします齋宮跡整備・活用検討会を立ち上げまして、史跡齋宮跡東部整備基本計画の策定に取り組んでおります。

明和町におきましては、この基本計画と整合を図りながら平成22年2月に、齋宮跡を核とした町の活性化基本方針、これが策定され、齋宮跡を核とした様々な活性化方策、あるいは取組例などが明らかにされました。

この方策等の中で、復元建物を利用した小・中学校教育、あるいは学会、協議会等の大会誘致、雅楽等の野外コンサートや夜をテーマとしたイベントの開催など、復元建物を活用するものも盛り込まれておりまして、これらは、復元建物を中心とするさいくう平安の杜、これを管理運営していただいている明和町をはじめとする地元の皆さんが、関係者と協働して取り組むこととされておるところでございます。

県のかかわりでございますけれども、施設整備を担っております県といたしましてもこの方針の策定にはオブザーバーとして参加をいたしまして、さらに、方針策定後の平成23年度には活用検討チームを立ち上げまして、同町

や関係者の皆さんに活用方策等についてアイデア、御要望をいただき、これらを参考にして復元建物等の実施設計を行うなど、整備を進めてきたところでございます。

復元建物の完成後、今、議員がおっしゃいましたように10月24日から、明和町、これはさいくう平安の杜のオープニングでございますけれども、ここから明和町による管理となっております、24日、25日には、同町をはじめとする地元の皆さん方に御協力をいただいて、オープニングに合わせて、復元建物において、先ほど申し上げました雅楽の演奏、あるいはフルート、ハープのコンサートや機織り体験などを盛り込んださいくう平安の杜フェスタを開催したところでございます。これらは復元建物の今後の利活用に当たってのモデルになったのではないかというふうに考えております。

県といたしましても、11月26日、27日には、県も参画をいたします大規模遺跡調査連絡協議会、これの全国大会を誘致いたしまして開催したことに加えまして、来年1月下旬から3月にかけては、東京や大阪で復元建物等をテーマといたしましたセミナーを開催して、情報発信に努めておるところでございます。

引き続き、明和町をはじめとする地元の皆さんとともに、活性化方策等に掲げられました、小・中学校教育、あるいは学会、協議会等の大会誘致、イベントの開催等、情報発信等に取り組み、多くの皆様に愛される施設にしていきたいと考えております。

さらに、伊勢志摩サミット開催という機会を捉え、県内外はもとより外国人観光客に対しても、さいくう平安の杜をはじめとする史跡斎宮跡につきましての情報を積極的に発信し、その活用を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔51番 西場信行議員登壇〕

○51番（西場信行） 答弁いただきましたが、これから重要なことは活用であります。どう活用していくか。ここに、県の遠慮といえますか、どちらかと

いえば県が応援団に回るというような言い方が県のほうに多いと思う。公有化した土地を維持管理していくというのはもう、まさにその保全管理は町の仕事です。これが国史跡指定されたころ、当時の副知事と明和町長が結んだ基本なんですね。

しかし、そのころは、埋蔵文化財の上にそんな建物を建てるなんていうことの発想はなかったんです。だから、これほど、博物館、体験館、そして、こういう平安の建物というのが、時代の要請で新しい文化の流れの中で来ておりますから、こういうものをどう活用するか、建物維持をどうするかということについては、新しい、また、必要に応じて、県と町が協議をしてお互いに協力していくようにしないと、いつまでもあの文面だけにこだわったもの、つくるのは県だと、あとは町任せだということになってはいけません。

そこをよく意識して、特に活用については、それは町も努力してもらわなくちゃならないけれども、いろんなノウハウや情報を持った県が積極的に乗り出す必要がある。それを期待しておきたいと思います。もう少し突っ込みたいんですが、これはここまで。

そして、次は発掘調査の拡大をお願いしたい。調査開始からもう45年たったんです。史跡指定から36年たったんです。史跡全体は137ヘクタールあります。頑張ってはいるんですが、調査はまだ16%、わずかですね。わずかにすぎない。そして、私が史跡指定当時、議員になった当時聞いたのは、史跡は広いから齋宮の全容がわかってくるのは恐らく100年先でしょうと言われて、何と気の遠くなるような事業だなと、驚いてびっくりした。しかし、もう既に半世紀過ぎたんですね。その100年の約半分が来たのにまだ16%なんです。

発掘調査面積は、当初は毎年3000平米ぐらい発掘しておった。どんどん、どんどん少なくなってきた、今は毎年300平米ですよ。これを計算機片手にはじきましたら、137ヘクタール調査するのに、昔の3000平米だと380年かかる。今の300平米で調査したら3800年かかると。いいですか。今から3800年先にあの齋宮の全容が解明されるなんていうことは考えられないし、そんな

ことはあってはならない。地元の住民の方からは、自分たちが生きている間にふるさと齋宮が、幻の宮でない、本当に齋宮の姿を知りたい、こういうような言葉が多くなってきております。そこで、発掘調査の拡大促進をお願いしようと、こういうふうに思うんです。

ですから、そのとき折々の財政や状況に左右されない中長期の発掘計画をまず立てて、それで基本を決めてください。10年先、50年先、100年先にこうなるというものをきちっと決めてもらわねばならない。できることなら、毎年1万平米、1ヘクタールやれば何とか、100年では足りないかもわからんけれども、100年後にはおよその姿がわかる、こういうようなことをこれからやっていかなきゃならない。中長期計画の策定についてお伺いいたします。

○環境生活部長（高沖芳寿） 発掘調査の進捗が遅いということで、基本的な計画をとということでございます。

史跡齋宮跡の計画的な発掘調査、これにつきましては、国史跡として指定されました昭和54年に開始して以来、今現在まで重点的に発掘調査を行うエリアを変えながら取り組んでいるところでございます。

平成8年3月に、県及び町の教育委員会が史跡齋宮跡整備基本構想を策定して、それまでの発掘調査結果や土地利用の形態、これらを踏まえて史跡を六つのエリアに区分して、それぞれの特性と課題を整理して、発掘調査や整備の方向性等をこの基本構想の中で明らかにし、これに基づき発掘調査を進めてきております。

その後、平成19年度以降につきましては、復元建物を中心とした史跡公園整備のために、史跡東部の柳原地区を中心に発掘調査を行っております。これらの計画的な発掘調査の結果、昭和54年までは45年から始まった試掘調査の期間でございましたけれども、あわせて、今おっしゃっていただいたような約16%の進捗状況になっておるということでございます。

ただ、現在注力しています発掘調査及び整備については、今月中に完了いたします予定の古代伊勢道地区の整備で一区切りを迎えると、そういう状況

の中で、今後ですけれども、この基本構想において柳原地区とともに、計画的発掘調査を検討すべきと位置づけられたエリア等の発掘調査に重点を移していかなければいけない、そういう必要があるというふうに認識しております。ただ、発掘調査を実施するためには、国の文化審議会の見解を踏まえた文化庁の許可が当然必要でございます。そういったことも踏まえて、まずは県として学識経験者等から御意見をいただいて、発掘調査の中長期的な方針、これについては策定していきたいというふうに考えております。

この策定につきましては、史跡齋宮跡調査研究指導委員会、これに、学識経験者等で構成されます検討委員会というのを設置いたしまして進めていくこととしており、現在までに委員の委嘱は終わりました。検討の参考といたします他団体の発掘調査方針等々も整理しておりますので、今後、検討作業に注力して、今年度中に第1回の検討委員会を開催し、平成28年度中を目途に方針をまとめたいというふうに思っております。

〔51番 西場信行議員登壇〕

〇51番（西場信行） 中長期計画まで行かないので、しかし、中長期の方針を出すという形のところで、少しは前進かなとは思いますが、私の思いはまだまだ通じていないように思います。

道路をつくるからそこをやる、この区画をするからそこをやる、その行き当たりばったりじゃなしに、齋宮の全容を解明していくために、毎年数値目標を3年、5年、10年というもので立ててやっていかないと、この齋宮の解明はなかなか進まないです。

それとあわせて公有化。発掘調査が進めば、公有化をしていく場所もまた、今の現在の計画からさらに膨らむ可能性がある。公有化の計画につきましても見直しをしていただきたい。

これは、こちらを向いていますが、予算は、山口千代己教育長、あなたのところでございまして、この取組をしっかりと、これからの発掘調査の促進とともに、しっかりと検討していただきたいなど。

特に、なぜ齋宮が来たのかという初期齋宮の部分について、そろそろ調査

と、それから公有化というものを目指していく時期が来たのかなと、こういうようなことも思います。

知事には少し意識を持ってもらいたいのは、発掘調査をこちらを見て言う、公有化はこちらを見て言うという、分かれておる県の斎宮に関する行政のあり方、これについてはいろんな課題があると思う、法律もありますけれども、少しこのあたりを、既定の事実にはせず、いいものを考えてもらうことを要望しておきたいと思います。

次に移らせてもらいます。

次は、もう一つの地域の資源、大杉谷についてであります。大杉谷のエコパーク拡張登録を契機とした地域振興ということでございます。

ユネスコエコパークというのは生物圏保存地域という日本語になるらしいのでありますが、昭和55年に大台ヶ原・大峯山が認定されて今日を迎えておるんですが、そのエリアの拡大登録が順次進められまして、来年3月にペルーでしたかで開かれる本部の会議にかけられるということで、その期待が膨らむところです。

聞くとところによりますと、世界遺産というのも一方であるんですが、ヨーロッパなどへ行きますと一般市民の認知度としては世界遺産にまさるとも劣らないような認知度がありまして、そこに登録された地域には非常に観光なり交流なりに訪れる方が多いと、こういうように聞いておりまして、この拡張登録が今後、三重の魅力発信、あるいは地域の発展につながるという意味で大変期待をするわけですが、この現在進行しております大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークの拡張申請について、県はどのように把握しているのか、また、エコパークについて県はどのようにかかわっておられるのか、いこうとされるのか、伺います。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 大杉谷のエコパーク拡張登録等について御答弁申し上げます。

自然と人間社会の共生を重視した登録地域であるユネスコエコパークは、

平成27年11月現在、我が国では7地域が登録されています。本県においては、大台町と奈良県の五條市、上北山村など合わせて7市町村にまたがる大台ヶ原・大峯山ユネスコエコパークが昭和55年にユネスコから認定、登録されており、

当初は、生態系を厳格に保護する核心地域と、自然環境教育などで利用可能な緩衝地域の2地域が設定されていました。しかしながら、平成20年に、地域住民が自然を活用することを目的とする移行地域を新たに設定することが義務づけられました。

そこで、県教育委員会といたしましても、国、奈良県及び県関係部局との調整を進めた結果、大台町を発起人とする関係7市町村で、大台ヶ原・大峯山ユネスコエコパーク保全活用推進協議会が、平成26年1月に設立されたところでございます。

県教育委員会では、核心地域に国指定天然記念物大杉谷の指定地が含まれることから、移行地域の設定を含めたゾーニングの見直しにかかわるなど、協議会が行う再登録の手續を支援してまいりました。なお、再登録に当たり、登録名を大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークに変更申請を行っており、本年8月にユネスコ国内委員会から了承され、来年3月のユネスコ委員会で審議、最終決定される見込みでございます。

県教育委員会といたしましては、再登録が決定された後においても、協議会主体のエコパークのロゴやパンフレットの作成、さらにはホームページによる情報発信をはじめ、天然記念物の保護や自然環境教育への活用などに対して助言と調整を行ってまいります。

以上でございます。

〔51番 西場信行議員登壇〕

〇51番（西場信行） 県、そして教育委員会でも取組をしていただくというようなお言葉でありましたけれども、さらなる努力をしてほしいと。その二つを比較する必要はありませんけれども、世界遺産については今、いろいろ熱心な取組が進められております。このユネスコエコパークについても、大台

町は大変熱心に今取り組んでいます、三重県にとって今回の拡張登録というのは大きなエンジンになると、こういうふうに思います。

近年では、宮崎県の綾地域がとってから、このエコパークを活用した地域づくり、地域おこしが大きく展開している。あれだけの大台ヶ原であり大杉谷の自然ですから、これはもちろん教育委員会の切り口も大事だけれども、三重県としての地域の振興にも大事なところでありまして、農林水産部や地域連携部とも連携した展開を今後求めておきたいと思います。

そして、次に移りますが、このようなエコパークの拡張登録を機にして、大杉谷地域が内外から注目を集めることになると、こういうように、また、なっしてほしいと期待するところではありますが、この大杉谷へいざなう、大台町へいざなうための交通インフラ、これは道路整備になります。この道路整備の中で、特に大杉谷につながる道路として、3点の大きな課題があろうかなと思います。

一つは、国道422号、池坂峠付近の課題です。もう一つは、県道大台ヶ原線、池ノ上土地内の狭隘場所の課題です。もう一つは、県道大杉谷海山線、今現在、災害により十数年通行どめが続いておりますが、この整備の課題であります。

過日、池坂峠につきましては濱井議員のほうから質問があり、前向きな答弁が出てきておるところでございますが、この3路線につきましては、いつも申し上げる課題になりますが、60年前にダム建設時に宮川総合開発事業として約束、水没地域、大杉谷と交わされた、大杉谷水没地域特別対策要綱の要望路線であり、県がその改修、改良を約束した路線であります。60年の年月がありますが、今も残る課題として、対策を急がねばなりません。

当時を直接知らない鈴木県政にとりまして、宿命として担っていただかねばならない課題だと思ひまして、格別の配慮をお願いしたいと思ひます。

そういうことで、このことについての取組をお伺いします。

○**県土整備部長（水谷優兆）** それでは、大杉谷地域の道路整備についてお答えします。

まず、国道422号の池坂峠については、早期の事業化は困難ですが、本年6月と7月に、県職員と大台町、紀北町職員が合同で行った現地確認に引き続き、事業実施の可能性について研究を進めていきたいと考えております。

次に、県道大台ヶ原線については、国道422号八知山拡幅の完成のめどが立ったことなどから、大台町久豆から桧原にかけての660メートル区間の2車線改良に着手をすることとし、本年度は道路の設計を行っております。

そして、県道大杉谷海山線については、本年4月の豪雨などにより3カ所で、のり面の崩落でありますとか路側の決壊が発生をしました。このうち、尾鷲建設事務所管内の1カ所の復旧工事には既に着手をしているところであり、残り箇所も含めて早期の開通を目指して取り組んでいきたいと考えております。

〔51番 西場信行議員登壇〕

○51番（西場信行） ありがとう。

前回の山本議員に見習ってパネルを用意してきましたんですが、出すのを忘れておりました。（パネルを示す）一つ前になりますが、大杉谷の魅力をこれで、皆さん、実感していただきたい。これはシシ淵といいます。この登山道を入りますと間もなくあらわれますが、この向こうに見えるのはニコニコ滝、いい名前でございます。こういうものが続いて、千尋、堂倉、光滝、様々な滝を見ながら大台ヶ原へ登山していく、こういうエコパークの状況でございます。

そして、これであります。（パネルを示す）これは、今、水谷県土整備部長が話していただきました平成16年以来、あの豪雨災害以来、崩落いたしました道路がもうすぐ開通の近くまで来ておるんですが、県土整備部として努力していただいておりますが、今、この桑木谷の入り口のあたりで、この崩落がまだこの状況。ついこの間の写真でございます。これを撮りに行ったら、鹿にたくさん出会いました。そういう今の状況。

大杉谷水没地域特別対策要綱にも書かれた懸案の課題でございますので、これについて特段の実行をお願いしたいと思っております。

続いて、大杉谷溪谷の入り口ともいうべき宮川ダムの課題につきまして一つお願いしたいということでもあります。

平成16年豪雨災害のときに大変な土石流がありまして、尊い人命までも奪われたということがございます。今もその爪跡は残りまして、河川本流でも多大な、100万トンを超す土砂が宮川本川にたまっております。

宮川ダムの当時のダムへの流入は、ダムの計画水量は100年に1遍の大雨を予想して、毎秒1500トン来ても、500トンダムでためて、1000トン流すという、こういうダム計画なんです、そのときに襲ってきた雨の量は毎秒4000トンだと言われておる。それほどのことでありました。

こういうことを思いますと、河川もそうですが、宮川ダムに流入した土砂というのは大変じゃないかなと、こういうように思います。

これをちょっと見てください。(パネルを示す)これは、ダム湖を少し奥のほうへ入りまして三発に近づきますと桑木谷というのがあります。先ほど崩落しよった道路の入り口の部分ですが、この上流の海山のほう、向こうは海山になりますが、来る土砂が大量にこのダムに押し寄せてきている。これは、豪雨災害のときのみならず毎年、毎回の大雨、台風のときにどんどん流入してくる土砂でございます。

この宮川ダムに堆積する堆砂量の問題を今回お願いしていきたいと思いません。それは、堆砂量を綿密に正確に計測していただきたい、こういうことを願っての質問でございます。

そのお願いの観点が二つあります。

一つは、日本経済新聞の平成26年10月の記事によりますと、会計検査院が全国の23都道府県の211カ所の治水ダムを調査したところ、106カ所のダムで底以外の斜面の部分に土砂がたまっていることが判明した。当然のことといえば当然なんです、きちっとした公的機関がそのように調査をしてもらったということでございます。

ダムへ流入する土砂は底の部分にたまるという前提で設計されておりますが、斜面にたまるとうなるかといいますと、洪水時の調整に使う洪水調整

容量が減少します。大雨の洪水時の治水機能を低下させます。そこで、会計検査院は国土交通省にその対策を求めたということでありました。斜面の土砂というのは、（パネルを示す）まさにこういうような状況であろうかなと、こう思います。底部へ行くまでに、この斜面にたまっているわけですね。

第2点の観点は、平成24年8月、少し古くなりますが、地元の新聞である夕刊三重の記事によりますと、ダム湖の湖底の堆砂量の調査を、松阪市飯高にあります蓮ダムで最新の方法で改めて測量調査をした結果、計画を上回るペースで堆砂が進んでおるとことが判明したと。運用開始から20年しかないのに、既に86年分の堆砂があるということがわかったというんです。

旧来の調査は平均断面法というそうです。新しい調査はスライス法という調査でございます。でありますので、スライス法は事業費がかさむかもしれませんが、正確に計測できるとすれば、これを改めて県として宮川ダムで適用して調査をしていただけないか、こういうお願いと質問です。

よろしく申し上げます。

○県土整備部長（水谷優兆） 宮川ダムの土砂の堆積状況の調査についてお答えをします。

議員からも御紹介がありましたが、ダムにおける土砂の堆積状況調査の目的は二つございます。一つは土砂が堆積する傾向を把握すること、二つ目は洪水調節容量を確認することです。

これまでの堆積土砂の調査では、土砂が堆積する傾向は想定を下回っており、洪水調節容量も十分確保されておることから、堆積土砂の撤去は行ってきませんでした。

しかしながら、国管理の蓮ダムで調査方法を変えたことなどもあり、宮川ダムにおいても、平成28年度、来年度は、蓮ダムと同様の、いわゆるスライス法で調査を行い、まずその結果を確認した上で、今後の調査方法について検討していきたいと考えております。

〔51番 西場信行議員登壇〕

○51番（西場信行） ありがとうございます。長年、質問をやっていますが、

こんなに明確に私の質問に答えていただいた答弁は久しぶりでございました。ぜひともよろしく願いをいたします。

少し時間も気になってきましたが、次へ行きます。次じゃないな。もう一つあるんです。大杉谷、引き続きですね。

先ほどからいろいろ話したように、ユネスコエコパークが、拡張登録があります。そして、豪雨災害でストップしておった大杉谷登山道が、昨年10年ぶりに再開をされたということもございます。宮川ダム湖には民間の団体によりまず観光船が運航を始めました。（パネルを示す）望郷丸、こういうことでございまして、これが、運航が開始されております。

こういうことから、エコパークも含めて、国内外はもちろん、そして伊勢志摩サミットを控えて、世界に大杉谷の門戸を大きく広げていくチャンスが来たのではないかなと、こういうように思いまして、これから、この大杉谷の地域振興、とりわけ観光振興に、県に力を入れていただきたい、こういう思いでございます。

また、（パネルを示す）この写真を使って古いことを言って恐縮ですが、これ、看板があります。看板の向こうに見えるのは宮川ダム管理事務所、堰堤の上に建っています。その宮川ダムの横に立つこの看板に、宮川ダムの目的というのがあります。洪水調節、かんがい用水、発電、そして観光です。

ダムに観光ってどういうこと、こういうことになるのでありますが、これは前にもお話しいたしましたように、この宮川総合開発事業には四つの目的があるということございまして、当時、ダム建設、そして水力発電事業に着手するに当たり、この総合開発事業が観光をひとつ動かすと、こういうことが県の決意だったわけですね。大杉谷は豊かな自然の宝庫であり、この自然景観を活用した観光振興をもって、この地域と、そして三重県の振興につなげようと、青木知事、そして田中知事がこのように決意をされたわけであります。

この宮川ダム建設を機に、近鉄が開発して運営してきた大杉谷登山道を三重県が引き受けた、こういうことです。昭和15年に近鉄が自分自身の手で観

光振興をやろうということで開発した登山道、これを営々と近鉄がやってきました。桃の木小屋も建設をいたしました。昭和30年になって宮川ダムをつくった。県が観光をやろうということで、これを受けたんですね。今現在、農林水産部みどり共生推進課がこれの管理運営に当たっておる、こういうことであります。

このような歴史、経緯を踏まえますと、県として、大杉谷峡谷、そして宮川ダム周辺における観光振興というものは、特段の支援、取組をしていただくかねばならん、こういうことを改めてお願いしたいと思います。

齋宮のときに十分お願いできなかったので、また思い出してお願いをさせてもらうとすれば、齋宮につきましても、今、実物、建物を復元化しました。さいくう平安の杜も完成しました。今までの博物館があり、体験館があり、こういう施設がそろってきたことから、また、文化庁からはこの4月に日本遺産の認定をいただいた、こういう大きなインパクトもあります。

日本遺産については、知事、御案内かわかりませんが、骨太方針、経済財政運営と改革の基本方針の中で、文化芸術立国を目指す、日本遺産など魅力のある日本文化の発信を行う、文化財の保全、活用、継承に取り組む、これは国の骨太方針です。同じ閣議で決定された日本再興戦略の中にも、未来への挑戦ということで、日本遺産認定の仕組みを新たに創設して、歴史的魅力にあふれた文化財群を地域で、国内外に戦略的に発信する、これ、国の方針なんです。

これをひとつ、きちっと受けとめてやっていく、今、三重県としても、材料は来たのかなど。サミットを踏まえて、世界に通用する魅力ある観光地域づくり、そして、外国人旅行者の受け入れ環境の整備、こういうものを、この大杉谷、そして齋宮においても展開していただきたいと、こういうふうに思うんです。

そこで、少し、もう大変な時間の超過になってきましたが、この大杉谷の自然と、日本文化の粋ともいうべき齋宮跡を、全国、世界に発信していくため、県当局の積極的な取組、観光振興を実効ある本物にしていきたい、こん

なことで、県の決意、方針をお伺いします。

○雇用経済部観光局長（田中 功） 大杉谷と齋宮につきましての観光振興についてお答え申し上げます。

大杉谷は、数多くの滝や手つかずの原生林、溪谷の巨岩などが点在し、登山、キャンプなど、大自然を楽しむ人気のフィールドであるとともに、宮川ダム湖では、遊覧船など、気軽に絶景を楽しめる、魅力あふれる地域でございます。

現在、大台町観光協会では、ユネスコエコパークの拡張認定を踏まえ、大杉谷などをフィールドに様々な体験メニューを開発しており、県としましてもその販売促進に向けて、国内最大級の遊び・体験予約サイトであります「a s o v i e w !」と連携し、三重県特設サイトを設け、大台町の体験メニューなどを掲載するなどの支援を行っているところでございます。

また、昨年10年ぶりに全線開通しました登山道など大杉谷の魅力について、登山や自然に興味を持つ方々をターゲットに絞った情報発信を行っており、大台町と連携して、観光キャンペーンの中で積極的に展開しているところでございます。

現在、地方創生の推進において国から、地域自らが観光地経営の視点に立った観光地域づくりを目指した取組が求められておりますが、大台町では、大杉谷などの魅力ある地域資源を最大限に生かした取組を核に、既に地域づくりが進められているところでございます。このことから、県としましても、積極的にその支援をしてまいりたいと考えております。

次に、齋宮についてでございますが、「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」が文化庁から4月に初の日本遺産に認定されたことを踏まえ、これまで観光キャンペーンにおいて積極的に情報発信等を行ってきたところでございます。

特に首都圏では、9月に「千年の時を超えて甦る皇女齋王の都・齋宮」をテーマに、作曲家千住明さんをゲストに迎え、知事との特別講義なども開催しております。

今後、伊勢志摩サミットの開催により、伊勢志摩地域に注目が集まる状況

を踏まえ、日本遺産に認定された齋宮と伊勢神宮との歴史的なつながりを最大限に生かし、伊勢志摩地域と一体となった誘客促進の展開を図ってまいります。

以上でございます。

〔51番 西場信行議員登壇〕

○51番（西場信行） 答弁ありがとうございました。

積極的にというんですが、やっぱり最後に、支援するとか、こういうことになるんです。

知事に少しまたこの話を聞いてもらいたいのは、先ほど教育委員会と環境生活部の中に分かれた齋宮のお話をしましたけれども、これもよく似たところがありまして、やっぱり縦割りというものがあるだけに、つついそれを基本にして、県の部長方も話をしなくちゃいけない、また、限定された取組にならざるを得ないということになるんですね。

齋宮には環境生活部、教育委員会がある。観光局長は雇用経済部という、この割り振りがあります。大杉谷は地域連携部や農林水産部が主力になりながら、それだけに雇用経済部のほうの観光局としても入りにくいといいますか、遠慮しながらやるということになります。

思い切った連携をさせる、あるいは観光局がどんどん主体的に入るという時期がそろそろ来ています。この辺は庁内で一遍よく検討協議していただきたい。いつまでもこの辺の割り振りの中で、現場はいろいろ思案が多そうでございますので、ぜひともこの機会にお願いをしておきたいと思いますが、申しあげましたように、齋宮、そして大杉谷に関する観光振興の力点を強めていただくようお願いします。

さて、吉仲農林水産部長、お待たせしたんですが、もう13分しか残っていないんですね。これ、今から吉仲農林水産部長と議論したら、これだけでもう20分は必要なんですよ。また誰かが質問されたら、関連質問でこれ、やらせてまいりますので、ちょっと後へ回させてもらって、時間の様子を見せてください。

では、地元議員が待っておりますので、大仏山について少し話をせねばなりません。

大仏山地域土地利用構想に基づいて用地取得の議案が出てまいりました。19ヘクタール、2億4700万円、ちょっと19ヘクタールというこの数字が、19万3433平米というのがちょっと理解しにくいんですが、こういうような議案でございます。土地開発公社から購入と。この用地取得が完了すれば、具体的整備がいよいよ始動するようになる。これまで議会で議論をいろいろしてきたことを感慨深く思うんですが、反面、残された課題もたくさんありまして、いろいろ心配が尽きないところであります。

当面の整備は散策路ということで聞いておりますが、この整備を具体的にどうしていくのか、県が新たに取得する22.2ヘクタールと、以前から県有地として所有しておる30ヘクタール、合わせて52ヘクタールの森林、里山があるんですが、今後どのように具体的に取組もうとされるのか、その方針を伺います。

〔福田圭司地域連携部長登壇〕

○**地域連携部長（福田圭司）** 大仏山地域における県有地化に伴う整備の方向性についてお尋ねがございましたので答弁させていただきます。

議員の御紹介がありましたように、大仏山地域の整備につきましては、大仏山地域土地利用検討協議会において検討した方向性に基づきまして整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

その土地利用の方向性といたしましては、里山の保全、活用や自然を楽しむ空間、それと隣接する大仏山公園及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターと連携し、自然を生かした健康づくりの空間としての利用を位置づけておるところでございます。

今年度は、県土地開発公社所有地の県有地化を行うとともに、一部散策路の整備を実施しておりまして、平成29年度末までに散策路等の基盤の整備を終える予定でございます。

この基盤整備が完成いたしますと、利用に当たりまして、ごみの投棄であ

りますとか、自転車等の乗り入れでありますとか、スズメバチ、自然環境に伴うような被害も危惧されますことから、散策路周辺のパトロール、美化、安全管理など、持続可能な里山の保全、活用を進める仕組みづくりも必要になってくると考えております。

議員のおっしゃられましたように、従来の県有地と合わせまして、今度買い取ります土地を合わせました形で土地利用や一体となった土地の管理をしていく必要があると考えておりますので、こういったことにつきまして、地元市町をはじめ、地域住民、市民団体など、様々な主体と意見交換を行うなど連携を図ることによりまして、持続可能な管理規模での里山の保全、活用を進めていく仕組みづくりなどを含め、土地利用の具現化に向けた取組の検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。

〔51番 西場信行議員登壇〕

○51番（西場信行） 方針として述べていただきましたが、漠然とした考え方だなと。もっと具体的なものがあるかなと思いましたが、やはりまだそこまで固まっていない、こういうことかなと思います。

散策路の説明を聞いたときに、道幅は1.5メートルぐらいだと聞いています。あのごそごその山に1.5メートルの道をつくったって、そりゃ1年もすりゃ、もう枝や葉が茂ってきて、歩けやしません。また、そして、そんな見通しの悪いところを歩いたって何にもならない。全体的な整備をどうするかということも含めてやらないとだめなんですね。だから、まずは3年間かけて散策路を整備するというのとは一つの方法ではあるけれども。

また、もう一つ、これについては、後でも少し触れたいと思いますが、防災機能を付与するという、そういう避難道路としての価値といいますか、機能を兼ね備えていかねばならないところであります。

だから、そういう、いざというときに逃げ込める道としての機能、安全策をどう講じていくかということも含めて、まだまだ検討していかなあかんことが多いですよ。

大仏山地域土地利用検討協議会の座長は石垣副知事だ。石垣副知事、ひと

つ、短く決意を表明、聞かせてもらえないか。後々この協議会が引き続き、閉めることなく協議を続けていただくということを期待するんですが、いかがですか。

○副知事（石垣英一） 大仏山地域の土地利用につきましては、これからいろいろ変更するという場合になりますと、県と伊勢市、玉城町、明和町の構成する協議会で十分検討していきたいと思っています。今後、先ほど、防災の拠点化はどうだという話も、今、議員からお話がありましたけど、それを含めて、変更するのであれば協議会のほうで十分検討していきたいと思っています。

〔51番 西場信行議員登壇〕

○51番（西場信行） 大仏山地域土地利用検討協議会につきましては引き続きこの協議を進めていただくということで理解をさせていただきたいと思いません。

そして、大仏山の二つ目の質問になりますが、今現在、県のホームページ、「防災みえ.jp」を開きますと、広域避難所一覧の削除というおわびが掲載されています。

掲載されている県下6市町、13カ所の広域避難所は、南海トラフ地震で津波が浸水される危惧もある場所なども指定されておりまして、そういうところは指定解除はやむを得ないということで了解、理解はできるんですが、私の今かかわっております大仏山に限れば全くとって安全な高台なんです。南海トラフ地震が起こってはいけませんけれども、こういう巨大地震が、津波が発生したとなれば、伊勢市小俣町の人、そして明和町の明星の方々は、もうここへしか、周辺の住民はここへしか逃げ込めないんですよ。だめだと言っても逃げ込める唯一の高台なんです。

この大仏山地域の避難所指定を解除することは、地域の防災機能を後退することになりませんか。そういう意味で理解ができにくいんですが、これについていかがか、お伺いをいたします。

○防災対策部長（稲垣 司） 防災対策部としましては、大仏山地域は議員の

おっしゃるとおり、周辺に高台もありませんので、そうした意味では津波の避難に適した場所であるというふうに認識しております。

「防災みえ. jp」ホームページから広域避難所の項を削除したのは、そうした問題とはちょっと理由を異にしておりまして、実は平成25年6月に、東日本大震災を踏まえて災害対策基本法が大幅に改正されております。その中で、これまでは避難所や避難場所の規定がなかったんですけれども、今回新たにその時点で、指定緊急避難場所とか指定避難所とか、そうした項が明確に定義され、そして、それが市町村長の権限で指定されるということが明確に初めて規定されたわけです。しかも、広域避難所というそれまでの概念も、広域一時滞在という言葉で整理をされております。

そうしたこともありますものですから、それまでは、県には本当は指定の権限はないんですけれども、にもかかわらずそうやって一方的に掲げてあったこと、そして、大仏山も含めてですけど、ほとんどが実際、市町の指定にはなっておりません。そうしたこともありまして、ここでこのまま継続して上げ続けることは無用の混乱を招くということがあって、そうしたことから、また、広域避難所という名称もふさわしくないということで削除したわけがあります。

冒頭申し上げましたとおり、私どもとしましては、あそこは避難する場所としては適しておるというふうに考えておりますので、しかしながら、先ほど石垣副知事もありましたけれども、協議会の議論もありますから、そうしたこととか、あるいは指定は市町村長の権限であるということから、市町村長の意向も踏まえてそうしたことを議論する必要があると考えております。

したがいまして、地域連携部などとも連携しながら、市町のあくまで意向も踏まえながら、今後は議論の枠組みも検討しつつ、協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔51番 西場信行議員登壇〕

〇51番（西場信行） 防災対策部長のほうから説明をいただきました。身振り

手振り上手に話されますとそうかなと思うんですが。そういう事務的、あるいは法的なものが仮にそうだったとしても、実質はあの大仏山を、防災機能を強化していかねばならないという現実があります。

もし法的にそうだとすれば、あの地域、大仏山は、伊勢市と玉城町と明和町が入り組んだ、飛び地もあるような複雑なところですから、単独で明和町が、しかも県の施設に対して、そこを明和町の広域避難所だというのは、現実的に指定できないですよ。

ですから、県が連絡をとって3市町に働きかけて、ここを3市町共通の広域避難所にしたらどうですかということを協議して、それでやっていけばいいのではないかなと、こういう提案もさせていただきますので、今回のこの問題を契機にして改めて、大仏山の防災機能強化といいますか、将来的には広域的な防災基地としてその機能を高めていただくことをお願いしてこの項目を終わりたいと思います。

ということでありますが、吉仲農林水産部長、通告をしたのに今回なくて、大変申しわけなかった。

T P Pは5年半に及ぶ交渉の中で一応終了して、大筋合意というものがないわけです。政府が守ろうとしておった重要5品目を大幅に譲歩というような厳しい結果になっております。米の輸入枠の拡大、牛肉の関税の引き下げ、豚肉においても従量税の引き下げ、小麦はマークアップという事実上の関税の大幅引き下げというようなことで、大変な、聖域とされる5品目にも大幅な輸入規制緩和となっております。

それだけに、これが三重県の農業にどういように影響を及ぼすのかというのは本当に懸念、心配をすところございまして、今後、国会決議に対するいろいろ議論はまた中央のほうでやられるということでありますからこれを見守りながら、県として早く情報を入れて、そして、三重県農業に対する影響を勘案して、その対策をやっていただきたい。

特に、三重県の基本になります基本計画の策定が進められておりますので、それに対して、この厳しい情勢を盛り込んだこれからの振興計画にして

いただくことをお願いいたしまして私の質問を終わります。（拍手）

○副議長（中森博文） 43番 三谷哲央議員。

〔43番 三谷哲央議員登壇・拍手〕

○43番（三谷哲央） 桑名市・桑名郡選出、新政みえの三谷哲央でございます。

一般質問も最後ということでございまして、大変お疲れのところ、できるだけ眠くならないような、目が覚めるというところまでは恐らく無理だと思いますが、眠くならないような質問をさせていただきたいと、こう思っております。

早速ですが、ポストサミットについてお話を伺いたいと、こう思っております。私どもは今年の8月19日、来年予定されています伊勢志摩サミット、これに向けた取組に何とか反映をさせたい、そういう思いで、2000年、平成12年ですが、7月21日から23日まで、20世紀最後のサミットと呼ばれています九州・沖縄サミット、その会場となりました万国津梁館、こちらのほうにお邪魔をしました。

私どもと、こう申し上げていますのは、我が会派の中で6名行きました。優秀な議員が集まっている新政みえでございますが、その中でも特によりすぐりの6名が沖縄のほうに行きました。個々名前を挙げますと何やということになるとあきませんので名前は挙げませんが、エリートが行ったということで御理解をいただきたいと思っております。

この九州・沖縄サミットは、日本で開催されるサミットとしては初めての地方開催ということでございまして、しかも、立候補しているところが8カ所、札幌ですとか千葉ですとか、有力なところがたくさんあったんですが、当初は、沖縄が一番最後に立候補表明しましたし、一番不利だろうと言われていたんですが、その沖縄に決まったということで、当時かなり大きな話題を呼んだところでございます。それだけに、沖縄がこのサミットにどう取り組まれたのかということは、我々がポストサミットを考える上でも大変注目すべき事柄だろうと、そんな思いで沖縄に行ってまいりました。

現地での万国津梁館、山城館長をはじめとしまして、キム副館長、また、

MICEコーディネーターの名護朝子さんも大変親切に御対応いただきまして感激をした、そういうところでございまして、御案内いただいて、万国津梁館の館内、ずっとあちらこちらを見せていただきました。

一番びっくりしましたのは、万国津梁館のメインの部分、晩さん会をやった巨大なホールがあるんですが、そこに、そのホールに負けないぐらい大きな泡盛の入ったかめが置いてあるわけなんです。このかめに入っている泡盛というのは、そのときのサミットで使用するというので、当時のソムリエの田崎真也さんがその選択を任されて、話題性だとか物語り性を考慮して、食後酒に地酒である泡盛を使うということを決められました。

泡盛というのは御案内のとおり、沖縄では大変沖縄の文化に深くかかわっているお酒ですが、田崎さんは複数の醸造所を訪問して、40年物だとか80年物とか、もう秘蔵酒と呼ばれるようなものをお分けいただいて、それをブレンドしてサミット用のお酒をつくったということです。しかも、このブレンドの保存年数が56.6年。この56.6年というのは、サミットに参加された首脳の平均年齢、これが56.6年でありまして、それにちなんでそのようにされたということなんです。その話を伝え聞いたフランスのシラク大統領が、私が最年長なので、私の年齢でこのお酒の調達に大変御苦労をかけましたねというような冗談を言われたというような逸話も残っているということでもあります。

そして、今でもMICEだとかいろんな会合のときに、御希望があればそのお酒は提供されるわけです。しかし、ただ単に提供されるだけではなしに、このお酒が提供されるときは、今申しあげましたようないろんなお話も全部セットで、これがついてくるということでもあります。たった1杯の泡盛にもこれくらいの物語がついておると、詰まっているということで、ひとつ御理解いただきたいなど、こう思います。

その晩さん会場の隣に少し狭い部屋があるんですが、そこは、朝食のときのミーティングだとかパワーランチだとか、そういう会場に使われたということらしいんですけども、そこにそれぞれまだサミットに使われたときの

椅子が全部残っておりまして、その椅子の一つ一つに小さなプレートがついていまして、この椅子は誰が使ったかと書いてあるわけです。向こうで聞きましたら、一番人気がアメリカの当時のクリントンさんが座った椅子、2番目がロシアのプーチンさん、3番目がイギリスのブレアさん、そういうふうにお話を伺いまして、6人行きましたので、それぞれ好きなやつに座ったので、私も座らせていただきました。こういう座るときの椅子取りゲームというのは、会派内の力関係というか、力学が微妙に働きまして、私に残ったのは、ECの委員長のやつと森首相のやつと、それしか残っていなかったものですから、やむなく森首相のやつに座ってサミットの気分を少し味わわせていただいたわけでありますが、やはり一つ一つにサミットの思いというのが全部伝わってきているんですね。

また、九州・沖縄サミットはイメージソングというのがあったんですよ。安室奈美恵さんの「NEVER END」という、これが採用されて、歓迎夕食会では安室さんがこれを熱唱したということですし、非常にこれが絶賛を受けたということなんです。

そして、あれから15年たって今でも、その会場でパーティーをしたりいろいろなディナーがあったり晩さん会があったときにはこのイメージソングが流れて、そのサミットの首脳が飲んだという同じお酒を味わって、ひよっとしたらその椅子にも座って、15年の時を経て今の方々が15年前の沖縄のサミットそのものを味わうことができるというか、その同じ空間とか、同じ雰囲気に入れることができるということなんです。

このような九州・沖縄サミットの話題性、物語り性、レジェンドが今日まで伝わっているということが、沖縄のMICE誘致の成功の一つの理由にもなっているのかなと、こう思っています。

翻って、伊勢志摩サミット、今の現状を考えたときに、このような話題性だとか物語り性、レジェンドがあるのか。忍者、海女、鈴木英敬だけではレジェンドにはなり得ないのではないかと、こう思っているんですが、知事の御所見をお伺いしたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事（鈴木英敬） 伊勢志摩サミットの物語り性についてということであり
ます。

ポストサミットとは、私たちとしては、知名度や地域の総合力の向上と
いったサミットのレガシーを三重の未来に生かすことであり、知名度の向上
を生かして国内外の人々や事業を呼び込む取組、サミットそのものの成果を
引き継ぎ発展させる取組、サミットを通じて高まった地域の総合力を次世代
の育成などにつなげる取組の三つを柱に展開していきたいと考えています。

当初予算の編成に向けまして、国際会議をはじめとするMICE誘致や海
外誘客、食の産業振興、グローバル人材の育成などの具体的な取組について、
各部局で検討を進めているところであります。

そして、物語り性につきましてでありますけれども、今後、サミットの
テーマやプログラムなどが決まっていくプロセスが、どんどん決まっていく
わけでありますけれども、そういうのを踏まえまして、物語り性の観点から
も、そのサミットの記念となるようなシンボリックな取組を検討していきたい
というふうに考えています。

情報管理がなかなか難しい中で、あと、来年1月にならないと日本が議長
国にならないということなどもあって、今、そういう物語り性といいますか、
ストーリーみたいなのを踏まえて仕込んでいるものも幾つかありますけれど
も、いずれにしましても、先ほど、私も、万国津梁館、行かせていただきま
したし、洞爺湖のところでもそういうお話も伺いましたので、後々も語り継
がれていくような、そういう物語り性などについて、沖縄や洞爺湖などを勉
強しながら、しっかり象徴的な取組ができるように、これから検討してい
きたいと思えます。

[43番 三谷哲央議員登壇]

○43番（三谷哲央） 知事もうまくいけばレジェンドを残せるのかなと、こう
思っておりまして、今から何年か先、振り返ったときに、かつて三重県には
鈴木英敬という知事がおったと長く語り継がれるような、ただ、内容がいい

意味で語り継がれるか悪い意味で語り継がれるか、それはこれからの知事の御努力の結果だろうと、こう思っております、ぜひ頑張ってくださいなど、こう思っています。

ただ、伊勢志摩サミットの成功だとかポストサミットのことを考えたときには、やはりこの語り継がれる部分、そして、そういうものがきちっと存在していれば、沖縄でも15年たっているわけですけれども、15年前の九州・沖縄サミットの、その思いとか空気が、今日同じ場所で会合を持たれる方に同時に伝わっていくということにもなってきますから、年が変われば何かいろいろ仕込んでおられることが公になってくるのかなと思いますので、期待をいたしておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次いで、私も今回この沖縄に行かせていただいた調査で特に重要視したのは、サミット開催時、沖縄でも県を挙げてのおもてなし、こういう対応もさることながら、その後、サミット後に着々と、MICEなどの誘致活動に見事な成果を上げられているということでございます。

とりわけ注目しなければいけないのは、沖縄が文字どおり県を挙げてMICE誘致に取り組んでいるということであります。沖縄には、三重県でいえばみえ県民力ビジョン、これに相当します総合計画、沖縄21世紀ビジョンというのがございまして、それは、おおむね2030年のあるべき沖縄の姿、この姿を描いて、その実現に向けた取組の方向性と、県民や行政の役割などを明らかにする基本構想ということで位置づけられております。

その21世紀ビジョンを受けて、平成24年に沖縄21世紀ビジョン基本計画というのが策定をされておまして、その中で21世紀「万国津梁」実現の基盤づくりという項がございまして、我が国及びアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に貢献する交流ネットワークを構築するというのをきちっと挙げておられます。

そして、それを受けて、具体的な沖縄の方針として、希望と活力にあふれる豊かな島戦略の一環、その中で沖縄新・リーディング産業育成を挙げられまして、リゾートコンベンション産業、MICE等を重点的に振興するんだ

ということが書かれておりますし、また、世界に開かれた交流と共生の島戦略では、沖縄をハブとするアジア域内での知的交流機会、国際会議等ですね、知的交流機会の拡大、及びそれを支えるMICE産業の重点的振興、これを明確にうたわれておるといことです。

さらに、誘致ターゲットも明確にしておりまして、一つは政府が関与する国際会議のMICEとして、太平洋・島サミットなど、こういうものを具体的に挙げられて、政府が関与する国際会議のMICE、こういうものをしっかり誘致していきますよということですし、二つ目には、沖縄21世紀ビジョンに掲げるそれぞれの戦略の推進に寄与するような情報発信力の高いMICEを誘致していきたいということで、具体例としては、日ASEAN次官級交通政策会合、こういうのも挙げられているということです。

そして、三つ目には、高い経済効果が見込まれるMICE、例えば企業だとか医学系だとか、こういうコンベンション、こういうものも積極的に誘致していきますよということが書かれているわけです。

既に沖縄は、平成20年度から24年度までで、沖縄コンベンションセンターと万国津梁館だけのMICE開催件数だけを見ましても、件数は1年間でおおむね500から700前後、参加者数は年間7万人から8万人、これくらいを数える、大変な成果を上げてきておられるわけです。国際会議を取り上げただけでも年間60前後開催をされているということでございます。

さらに驚くのは今後の目標でございまして、(パネルを示す)2021年度、平成33年度目標で、MICEの開催件数1000件、MICE参加者数20万人、これを目標に上げておるわけです。これは大変な数だと、こう思いますし、今までの実績から見れば、これもまた不可能ではないのかな、そんな感じがしております。

そして、この目標実現の推進エンジンというのが、オール沖縄県庁と沖縄観光コンベンションビューロー、この二つなんです。沖縄県と沖縄観光コンベンションビューロー、この二つがしっかりと協力、連携をして、目標実現に邁進していく、これが沖縄のMICE戦略の基本というか、かなめになっ

ていると言っても、これは間違いない、こう思っています。

じゃ、この沖縄観光コンベンションビューロー、これは何かといいますと、一言で言えば、強力かつ効果的な推進体制を構築するために、観光とコンベンション分野を統合一元化した、官民一体型の推進母体、こういうふうに言われております。当然その中には、国内事業部、海外事業部、企画部などがありまして、国内プロモーション、MICE海外プロモーション、インバウンド戦略、こういうものを精力的に、今、展開をしている組織です。

これが（パネルを示す）その沖縄が書いている一覧表でございまして、MICE等々、会合をやる主催官庁に向けて、沖縄県と沖縄観光コンベンションビューロー、これがしっかり協力、連携の体制を組んで、これのバックアップをしていきますよ、こういう体制をきちっとつくっているということなんです。

沖縄はこういうふうにやっていますが、じゃ、三重県、本県はどうなのかということを見ますと、本当にこれで大丈夫なのという感じが率直にできます。

こういう問題がありますと本能的に、条件反射で、まず知事の政策集を見てしまうんですね。もうこれはパブロフの犬みたいになってきてまして、何かあるとすぐ政策集って、こうなるんですが、あの政策集、「もうすぐ、花が咲きます。」というやつ、「みえ『開花』宣言。」を久しぶりにあけて、拝見をさせていただきました。みえ「開花」宣言8で、このときはまだG8って書いてある、G8サミット誘致を実現しますと、こう書いてあって、見事にこれが実現しまして、ほかの開花宣言はよく知りませんが、これだけは確実に実現したということは評価したいと、こう思っております。

しかし、そのG8サミットを実現しますよという、その解説を読ませてくださいますと、最高峰の国際会議の経験を経ることによって、国際観光地としてのレベルアップや知名度アップを図り、地域としての総合力のアップにつながりますというごく当たり前の言葉が並んでおりまして、そこからMICEだとか、なかなかそういうものは出てきません。そこになかなかつ

ながってこないのかな、知名度アップ、観光力アップぐらいの話かなというふうな理解をしております。

それから、みえ県民力ビジョン、沖縄県のほうは地元の総合計画の中にしっかり位置づけていますが、じゃ、三重県のみえ県民力ビジョン、総合計画の中ではどうなっているのかといいますと、「拓く」という項の中に「世界に開かれた三重」というのが出てきまして、観光産業の振興による誘客促進、県内企業の海外販路拡大の支援を進めるとして、県民指標は三重県が魅力ある地域であると感じる人の割合と、観光消費額の伸び率、海外自治体等との連携により新たに創出された事業数、こういうものが挙がっておりまして、沖縄県が挙げているようなリゾートコンベンションや知的交流機会だとか、ましてやMICEなどというものは全然出てこないということです。

じゃ、どこで出てくるのかと、こういいますと、今、最終案が出ております三重観光振興基本計画、それから、今、議会のほうでやっていますみえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）最終案、この中に出てくるわけで、どう出てくるかといいますと、三重の特性と好機を生かしたMICE誘致ということで、伊勢志摩サミット開催を千載一遇の機会として、三重県に適したMICE戦略を策定するとともに、国内外に向けたMICE誘致を行うことで、三重県のMICE開催地としての確立を図りますと、こういうことです。

要は、今からMICE戦略というのを策定しますよ、策定して、好機を生かしたMICE誘致と、策定をして、それから、これからMICEの開催地としての魅力というものを確立していくということが書かれているわけです。

じゃ、これから策定しようとしている三重県版MICE戦略というのは一体どういうものか、これはあの中だけではなかなか見えてこないと、こう思っています。伊勢志摩サミット、もう来年5月です。サミット開催を千載一遇の機会と捉えてやっていくということなら、当然サミットの開催以前にこの戦略というのがきちっと策定をされて、サミットの開催時、それからその後、きちっと生かされていく、展開されていくということが求められる、

必要だろうと、こう思うんですが、その策定スケジュール等々どうなっているのかということです。

それから、また、MICE誘致に向けて、MICE旅行博への出展、全国菓子大博覧会、オリンピック、パラリンピック等のキャンプ地誘致などとともに、伊勢志摩観光コンベンション機構が推進するMICEの積極的誘致を支援すると、こういうふうに書かれていますが、沖縄のほうとばかり比べると問題があるかもわかりませんが、沖縄では、オール県庁対沖縄観光コンベンションビューロー、この二つの組織をしっかりと連携協力させて進めていくということですがけれども、こちらのほうは、出てくるのは伊勢志摩観光コンベンション機構。

ちなみに伊勢志摩観光コンベンション機構って何かと申しますと、この基本計画の用語解説では、伊勢志摩地域の観光振興、コンベンション誘致、フィルムコミッション活動等、広域観光戦略を推進するため、同地域の市町、観光事業者、観光関係団体等によって組織された団体、こう書かれているんです。つまり伊勢志摩地域限定版なんですね。

伊勢志摩地域の限定での取組ということなら、この機構が推進するMICE等の積極的誘致を支援するということが、これは大切だと思いますが、三重県全体としてMICE誘致に取り組むということならば、沖縄の観光コンベンションビューローのような組織か、それに類するような組織が必要だと、こう思います。いかがでしょうか。

ここで切っていました。とりあえずここで伺います。

〔田中 功雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（田中 功） 議員のほうから、三重県版MICE誘致の進め方、それから、MICEの戦略の策定スケジュール、そして、誘致に当たっては全県的な取組をするべきではないか等の御質問をいただきましたので、御答弁申し上げます。

伊勢志摩サミットの開催という好機を生かす意味から、ポストサミットを見据え、本県では新たに国際会議等のMICE誘致を展開することとしてお

ります。

MICE誘致は一般に、コンベンション施設や隣接するホテルなどのインフラを活用する形で取り組む事例が普通でございますが、本県においては、MICEに適した施設の立地も多くはありません。そういった中で、これまで県内では必ずしも積極的には取り組まれてきませんでした。

このような会議開催インフラの現状等、三重県の特性を考慮すると、例えばホテルのバンケット会場を活用するなどした、相当程度の規模の会議を念頭に置いての誘致が考えられます。また、会議テーマについても、豊富な海洋資源に恵まれていることから環境の側面であるとか、伊勢神宮、熊野古道など文化的側面にも注目し、それに沿ったものに重点を置いていくことも考えられます。

これらいろいろな条件を踏まえた上で、本県の特性を考慮した有効なMICE誘致の方策について、一定の方針をつくっていきたいと考えております。

本県におけるMICE誘致の取組はまだ緒についたところですが、まずは、県内の会議開催インフラの状況等情報収集・整理、庁内体制の確立を図りつつ、他県の状況の調査も行います。その上で、来年度早いうちに考え方をまとめ、その取組方針をもとに誘致の取組を進めてまいりたいと考えています。

また、県内市町単独で積極的なMICE誘致に取り組む動きはまだ見られないことから、まずは県が先導して広域的に取り組んでいくこととし、サミット開催地を含む伊勢志摩にとどまらず、ジュニアサミット開催が決定しました桑名市をはじめ、北勢地域など、広く県内一円を対象に進めてまいります。

今回設定しましたみえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）最終案での目標値の国際会議開催件数についてでございますけれども、JNTO、日本政府観光局でございますが、それによる国際会議統計上の定義でございますけれども。

〔「まだ聞いていないんやけど、そこまでは」と呼ぶ者あり〕

○雇用経済部観光局長（田中 功） 広く県内一円を対象にしっかりとMICE誘致に取り組んでいきたいと思ひます。

以上でございます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 済みませんな。変なところで切ったものですから御迷惑をおかけしました。

決して、伊勢志摩に限らず、北勢地域、とりわけ桑名というような言葉を言ってくれということをお願いをしたわけではありませんが、結果として、やはり県全域でしっかり取り組んでいくということが大事だと思ひますし、オール県庁を挙げて、しかし、また同時に、沖縄の観光コンベンションビューローみたいな官民一体で、海外もちゃんと視野に入れた、そういう取組をしていくということが、僕は求められていると、こう思っています。

今、聞いていないことまで御答弁がありましたけれども、聞いていることで御答弁いただいている部分があるんですが、この三重県版MICE戦略というのはいつつくられるんですか。方向は来年早々とかいろいろおっしゃいましたけど、戦略そのものがいつつくられるんですか。これ、つくられないと、伊勢志摩サミットを迎えてその後の、すぐにまたその後の展開、伊勢志摩サミットの前からこれは展開していかなきやいかん話だと思ひますが、その戦略がないところでの展開は当然ないと思ひますが、その点はいかがなんでしょうか。

○雇用経済部観光局長（田中 功） 三重県版MICE誘致の戦略でございますけれども、基本的には来年度の早いうちにはつくった上で、伊勢志摩サミット終了後にはMICE誘致に積極的に対応できるよう考えております。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） じゃ、来年早々には、年度じゃなくて来年早々でしょう、来年早々にはこの三重県版MICE戦略ができるということで理解させていただいてよろしいわけですね。わかりました。

今、少し御答弁がございましたが、数値目標、これ、やはりちょっと考え

ていただかなきゃいかんと、こう思っています。先ほど申し上げました三重県観光振興基本計画で、国際会議の開催件数は平成26年度が現状値で2件であるので、平成28年度から31年度まで4年間で累計で20件にするというのが、これ、数値目標になっています。

沖縄のほうと単純には比較できないかもわかりません。（パネルを示す）これが沖縄のほうの目標値です。これ、目標値じゃなくて、もう現在までの実績ですね。既に国際会議と名のつくものだけでも、平成24年度はもう65回、平成23年度では85回、こうやっています。その中で、沖縄で開催された政府または国際団体主催の国際会議、こういうのも19件だとか18件だとか、こういうことをやってきているわけです。

先ほどちょっと言われているように、統計上のとり方、今、三重県が累計で20件と言われている4年間、1年平均5件ですよ。これは、三つ以上の外国が参加したような、そういう、ある意味では一つの規模の大きい国際会議だと思うんですけども、今日の朝刊、新聞に、百五銀行がまた試算を発表されまして、この中で、伊勢志摩サミットの開催で県の認知度が向上することから、県内で開かれる国際会議も増えると、こういうふうに分をされて、県内の国際会議開催件数は、平成25年までの5年間で平均2.6、先ほど年2件とおっしゃったのと大体合うんですが、2.6件だったが、サミット後は年間30件に増加して、この経済効果は年間37億円、このように試算をされている。

民間のこういうシンクタンクですら、年間30件ぐらいあるやろうと、こうおっしゃっているわけですけども、余りにもこの目標の設定というのが、最初から低いのではないかと、こう思っています。

ちなみにその三つの外国の大型な国際会議は4年間で20件ということならば、沖縄がおっしゃるような、県外だとか海外だとか、外国の10人以上の国際会議、そういうもので計算すると、どれくらいを想定されているわけですか。

○雇用経済部観光局長（田中 功） まず、お断り申し上げます。MICE戦

略の策定を、先ほど私、少し答弁してしまいましたが、来年度早い時期に、まずはつくっていききたいということを申し上げます。

それから、4年間で20件というのは非常に少ないじゃないかということでございます。もちろんこの20件というのは、平成28年度から4年間で20件ということで、J N T Oの基準に沿った、日本を含む3カ国以上、参加者は50名以上、なおかつ1日以上という定義のもとのやつを20件ということで、これ以外につきましては、国内からの誘致はもちろんそれ以上、何倍もございますし、それから、もっと規模の小さいものであるとか、2カ国であるとか、そういうのも含めますともっとかなり数は増えると思いますけれども、そこら辺の方針も含めましてまだ、申しわけないけれども方針として詰め切れておりません。それを来年度早々までに詰め切った上で、しっかりとサミット終了後に手をつけることができるように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） ぜび、変に身の丈に合ったとか、三重県の実力はこの程度だからほどほどにとか、安易に目標が達成できるような、先ほどの目標なんかですと、この百五銀行の想定だと何の苦労もなしに大幅にオーバーをして達成をしてしまう、最初から土俵際まで下がったような、そういうふうな目標の設定ではなしに、やはり少し高い目ぐらいでも、努力すれば何とか達成できるという目標をしっかりと立てていただいて、来年早々ということですから、早々というのは1月なのか2月なのか定かではありませんけれども、恐らく、伊勢志摩サミットが5月、ジュニアサミットが4月ですから、それ以前の話だろうと当然思いますので、期待をしております。

間違いないですか。その点、もう一遍確認しておきますけど、三重県版 M I C E戦略を来年早々に策定していただけるんですね。

○雇用経済部観光局長（田中 功） 私の、ちょっと言い方が不明確であったと思いますけれども、M I C E戦略の策定につきましては、来年度早々に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 来年度早々というのはもう伊勢志摩サミットが始まる直前ぐらいじゃないですか。ひょっとしたらサミットの後になるんじゃないんですか。それだったら当然遅いんじゃないんですか。今この議論をやっていると、これだけで終わってしまうので、もうやめますけど、できるだけ早く、来年度早々じゃなくて来年早々、この冬休みをちょっとねじり鉢巻きで過ごしていただいて、ぜひつくり上げていただきたい、このことをお願いして終わらせていただきたいと思います。

それから、もう一つ、これに絡んで、今年の7月に会派の東京研修で、観光立国の実現に向けてというテーマで、東京で研修を受けました。このときはよりすぐりではなしに全員参加で行かせていただいたんですが、観光庁の山口次長なんかのお話を伺う機会がありまして、2時間余り、いろいろ有意義なお話を聞かせていただいたということなんです、その中で特に印象に残っていますことを含めて少しお伺いしたいと思うんですが、話は三つぐらい大きく構成が分かれていまして、一つは訪日外国人旅行の動向、二つ目が三重県における訪日外国人旅行者の動向、三つ目が観光庁の政策トピックスということなんです。このトピックスの中で、観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015ということのお話がございます、これからは、外国人ビジネス客等の積極的な取り組み、質の高い観光交流が大切だと、こういうお話でありました。

次長の話ですと、三重県だけじゃなしにどこの地域でも観光政策の議論を聞いていると、どうもこの質の部分の議論が不足しているのではないかと、このような思いがするというところで、外国人ビジネス客の取り組みの強化だとか、MICEに関する取組の抜本的強化だとか、富裕層の取り組みと外国人長期滞在制度の利用促進、こういうところをしっかりとやっていただかなきゃいかんのではないかと、三重県なら三重県ならではの質の議論というもの、質を磨き上げるという議論をやってくださいねということで、ショッピング

とグルメだけでは大都市が圧倒的に有利なので、やはり三重県は三重県らしさというものをしっかり打ち出していきたい、こういうお話でした。

三重県観光振興基本計画最終案を見せていただきますと、三重の観光の「質」を高める取組の推進という項目が出てまいりまして、「観光の産業化」のさらなる推進や「マーケティング」、「マネジメント」を重視した取組の展開、こういうことが書かれておるわけですが、この中で、いろいろ5項目ある中で、観光関連産業を、三重県経済を牽引する産業の一つとしてマネジメント、PDCAサイクルによって大きく育てる、これが必要不可欠だと、こう書かれているんですが、このPDCAサイクル、マネジメントサイクル、これ、どこが回していくんですか。観光局が、田中局長のところで回していけるんですか、それとも、オール県庁で、こういう体制でやっていくんだということなのか、それとも民間も含めて、もっと幅広くやっていくということなのか、そのあたりのところを聞かせていただきたいと思います。

〔田中 功雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（田中 功） 観光の質を高めていくためにPDCAサイクルを回していくが、どのように進めていくのかという御質問でございます。御答弁申し上げます。

観光振興の主役は観光関連事業者等の民間でありまして、県、市町といった行政は、民間の主体的な努力が実を結ぶよう、その環境づくりや支援を行うことが大切と考えております。

そのため、次期三重県観光振興基本計画を着実に推進できるよう、三重県内全域の観光関連事業者、市町等と連携して、観光に関する情報収集、その動向調査や分析を行い、施策を連携、協働して進めていきます。

今後、観光地経営の視点で、商工・農林水産事業者、交通事業者、地域住民等、多様な関係者と連携し、持続的な観光地づくりを進めるため、日本版DMOが確立されればDMOとも連携、協働して取り組む必要があると考えております。

さらに、計画に掲げました施策の実施状況を取りまとめ、観光関連事業者、

市町にしっかりとフィードバックして、県観光審議会や県議会等からいただいた御意見等も反映させた上で今後の施策の進め方を改善するなど、PDCAをしっかりと回すことにより、次の施策の推進につなげていきます。

このようにPDCAサイクルを取り入れ、三重の観光の質を高められるように改善を重ねていくことで、県全域が魅力ある観光の目的地として、これからも選ばれ続けるよう取り組んでまいります。

PDCAサイクルにつきましては、観光局だけで回すと非常に矮小化されたものになります。ですから、当然全庁というのはもちろんでございますけれども、につきましては、DMOをつくらうとか、そういう話も当然出てきておりますので、地域も巻き込んだ上で、当然核になるのは県の観光局になりますけれども、全庁のかつ地域も巻き込んだ上でPDCAを回していくように考えております。

以上でございます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） それだけに、沖縄で言われるような観光コンベンションビューロー的な組織、こういうものがやっぱり三重県では必要ではないかということを最後にもう一度指摘させていただいて、時間がもう全然ありませんので、次の項に移らせていただきたいと思います。

生活困窮者自立支援制度の推進についてということであります。

（パネルを示す）これはせんだって稲森議員が質問をされましたので、できるだけダブっているところは省こうと思ったんですが、省くとほとんどなくなってしまうというジレンマもございまして、若干聞かせていただきたいなど、こう思っています。

これは、ここに書いてありますとおりこの新しい制度というのは、生活保護に至らない、その直前で何とか救済をして自立をしていただく、こういう制度設計が基本の考え方なんです。この制度、必須事業とか任意事業とか、いろいろ分かれておりますが、ここで一番大事なのは、自立相談支援事業、いわゆる窓口、入り口の部分だと、こう思っています。ここで具体的にどの

ような支援をするのかということが決定をされてくることになります。

この自立相談支援事業というのは福祉事務所設置自治体で行われるわけですから、県内では県、市、多気町を除く町というのは県がもう直接入って行ってやるというようなことで、これは社会福祉協議会に委託しているんですよね、社会福祉協議会に。これはこれで一つの考え方かなとは思いますが、4人ぐらいで頑張っておられるということです。

これ、生活の困窮されている方というのは社会的にとか家族から孤立している方が非常に多くて、こういう相談の窓口がありますよということ自体、また、こんな救済制度がありますよということ自体、全く御存じがないというケースが間々あるわけですね。そういう方々を対象にしているときに、窓口で待っていてもそういう方々は来ないわけです。当然アウトリーチ的に、こちらのほうからそういう方々の情報を得て、こちらのほうから積極的に働きかけをしていって初めて事が前向きに進んでいくというケースが間々あると聞いています。

千葉県のある市でシングルマザーの方が無理心中をされて、娘さんを殺害されたという事件がかつてありました。この方は、別れた御主人の借金の問題で家族とは絶縁状態。市の市営住宅にお住まいで、そこの給食センターにお勤めで七、八万円給料をもらわれていた。しかし、娘さんの学校の関係でまとまったお金が要るということで闇金に手を出して、その闇金に追い詰められてだんだんお金がなくなってきて、生活が困窮してきた、苦しんできた。家賃は当然滞納になって、もう退去の指示が出て、その退去の期限の日に無理心中を起こされたということなんです。

これは、個々のケースでいけば、学校は学校で、例えば授業料だとか給食費の問題があれば、その救済制度が当然ある。そういうお金で困っているならそういうことの救済の制度も当然あるわけです。生活保護ってありますが、給食センターで一定収入がありますからなかなか生活保護っていかない。個々のいろんな救済制度があっても、それが一つの情報として集まってきてその方を救うということが結果としてできなかったというようなのが、全国

的にはたくさんこういう事例があるわけです。

それだけに、この窓口の仕事というのは非常に大切なんです、今の社会福祉協議会に、社会福祉協議会、僕は一生懸命やっておられると思いますよ、やっておられると思いますが、社会福祉協議会の4人の方にお任せをして、その方々が、例えば一つの役場の中の各課の情報を一元的に掌握したり、県庁なら県庁の中のいろんな情報を一元的に掌握したり、そういうコーディネーターとしての役割も果たしながらこういう相談窓口の業務が本当にできるのかどうか、その点、いかがなんでしょうか。

〔伊藤 隆健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（伊藤 隆） 生活困窮者自立支援制度の相談窓口について御質問いただきました。

窓口は今年4月から開設いたしまして、これでもう半年以上たつわけですがけれども、その相談の受け付け方でございますけれども、これ、県社会福祉協議会に、県の14町につきましては委託いたしまして、そこで包括的な相談支援ということがございますけれども、その方法は、県の福祉事務所や町役場等で把握された生活困窮者につきましては、この相談支援につなぐという方法をとっております。

それで、相談につなぐわけですがけれども、実際にその支援を検討していく場合におきましては事例ごとに、町役場やハローワーク、それから学校等の関係者、これが集まりまして、福祉事務所単位でケース検討会や、それから、実際の支援を検討するときは支援調整会議というのを開きまして、外の人も含めまして関係者で情報共有して、対策も共有しながらやっていくと、そういう方法をとっていますので、庁内の情報を集めるということまではまだ行っておりませんが、ある程度は情報を集約している体制にはなっているというふうに思っております。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 庁内の情報を集めるところまで行っていないと、こうおっしゃいますが、その庁内の情報を一元的に集めるということが大事な

ですね。個人情報等の壁もここにありますけれども、例えば家賃を滞納されている方というのは明らかに、何らかの意味で生活に困られている方。健康保険の保険料を滞納されている方、短期のほうに切りかえられている方はその意味でもどこかで生活に困られている。学校の給食費だとか、様々なものを滞納されている方はそれなりに困っておられる方、いろんな情報がそれぞれの部局にあるわけです。

それをやはりどこかで一元的にきちっと掌握して、その方の本当の、何に困っておられるのか、それを救うようなメニューというのは、任意事業の中ではどういうものがあるのか、そういうことをしっかりとやっていくということが大事だと思うんですが、その庁内外の、庁内だけじゃないですね、ハローワークだとかNPOだとか医療機関だとか、いろいろあると思うんですが、庁内外の体制というのはどういうふうにお考えになっていますか。

○健康福祉部長（伊藤 隆） 県のほうでは任意事業を含めまして全ての事業に取り組んでいるわけでございますけれども、まず、生活に困窮する方を適切に相談につなぎ、それから支援をしていくというためには、早期の把握とともに、多様な支援方策を総合的に考えていく必要があるということでございます。

それで、その生活困窮者自立支援法に規定される事業のみでは不十分というふうに思っておりますので、庁内各課の連携を進めるということで、その早期の把握、あるいは多様な支援策、そういうものにつなげていくルールづくりを一応検討したいというふうに思っています。

現時点では法施行後間もないということから、そういった体制は整備しておりませんが、それを適正に相談につないで、仕組みを検討していくということで、例えば障がいとか子育て、雇用、住宅、教育、そういった関係課との協議の場を設定いたしまして、情報を集約してそれを窓口で周知しておろしていくという方法が一つ。

その進みぐあいにもよるんですが、まずはそちらに取り組みまして、支援方策としても多様なものがございます。まず把握という部分では、電気

やガスのライフライン事業者、それから賃貸住宅等の事業者、そういったところ、あるいは、これは例示ですけれども、地域包括支援センター、地域の障害者相談支援センター、無料低額診療事業を実施いたします医療機関でありますとか、緊急食糧支援、あるいは無料低額宿泊所なんかを運営しておりますNPOとか、法テラスとかハローワーク、就労訓練事業等の受け皿となっております企業、社会福祉法人等、そういったものが考えられますので、まずは庁内体制の整備でいろんな情報を整理したいと思いますけれども、それに応じまして、庁外も含めました、そういうネットワークの構築とか、そういうことを検討していきたいというふうに思っております。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） ルールづくりもこれからということですし、それから、相互のそういう連絡調整もこれからまさにスタートという話だなと思います。

それから、もう一つ大事なのは、福祉事務所がきちっと設置されている自治体と、それ以外の、例えば県が直接出向いていっているいろいろかかわっている、14市15町の中では14町のほう、こちらのほうが、受けるサービスなり受ける対応というのが、やっぱり同じ質で同じレベルのものでなければいけないということですから、やっぱりそのあたりのところはしっかりと対応していただきたいなど、こうお願いをさせていただきたい、こう思います。

時間がありませんのでこのあたりにさせていただきますが、まさにこれからスタートということです。やはりスタートのときというのが一番大事なので、しっかりとこの法の趣旨を踏まえていただいて、少なくとも生活困窮で孤立をされているような方のところにも温かくきちっと手が伸ばせて、働きかけができて、そういう方々の情報を窓口で待っているのではなしに、やはりこちらのほうから積極的に出向いていくぐらいの気概で情報収集をしていただいて、的確な対応、これをぜひ推進していただきたい、こう思っています。

次の項に時間がないので移らせていただきますが、高齢者の貧困、生活困窮、この問題でございます。

最近、下流老人だとか老後破産という話がよく話題に出てまいりまして、現実今年3月現在の数字ですと、生活保護を受けられている世帯の48%、78万6634世帯が65歳以上だということです。昨日の新聞ですと、これがもう80万世帯を超えたというふうに出ております。(パネルを示す)これがそのグラフでありまして、これは60歳以上ということになってはいますが、この一番上の黒い部分、これがもうどんどん、どんどん、どんどん、どんどん大きくなってきているということでもあります。

『下流老人』という本を書かれた社会福祉士の藤田孝典さんによれば、貧困に陥るというパターンは五つぐらいあって、一つは本人が病気や事故で高額な医療費の出費が強いられたとき、それから、高齢者介護施設に入居できないとき、それから、子どもがワーキングプアやひきこもりで親に寄りかかるような場合、それから、熟年離婚、それから、認知症になっても周りに頼れる家族がない、こういう人たちがその予備軍でありまして、その中で生活保護基準相当で暮らす高齢者及びそのおそれのある高齢者というのが下流老人と、そのように位置づけられておるわけです。

こういう生活支援の実体験から、下流老人には三つの「ない」というのがあるというんですね。収入が著しく少ない、十分な貯蓄がない、それから、頼れる人間がない、こういうことだと、こういうふうに言われています。確かに、こういう方がちょっとしたきっかけで貧困、生活困窮に陥ることになるのかなと、こう思っておるんです。

一昨日、日沖議員がいなべ市の熊の話を書かれました。誰とは言いませんけど、某副知事の説によればいなべ市の熊というのは大変かわいそうなので、人間でいえばよわい70歳ぐらいで、家族、子どもに見放されて、徘徊をしているときに、運悪くイノシシのおりに捕まった、しかも、発信器をつけられて放されたのはいいんですが、ぬれぎぬを着せられて追いかけて回されて、あわや殺処分というときにDNA鑑定で何とか一命を取りとめた、本当に不幸と不運を一身にしまったような熊だと、あれは見ておると明日の我が身かなと、こうおっしゃったんですが、明日の我が身になるかどうかは定かではあ

りませんけれども、熊だけの話じゃなくて人間のほうでも結構深刻な話がたくさんあります。

せんだって新幹線で焼身自殺を図られた71歳の方も、その原因というのは年金の受給額に対する不満というものが出ておりまして、東京の区議会議員に相談をされたらしいんですが、区議会議員は生活保護を勧められたということですが、それに対しては返事をしなかった。

年金をずっと払い続けてこられた方というのは、結構生活保護に対しては拒絶反応というか、潔しとしないという部分がありまして、こういう方々もややもすると犯罪に走るという可能性があるわけです。現にここ10年ぐらいで、65歳以上の方で刑務所に入られるという方がもう5倍に増えているという、こういう報道もあります。ですから、高齢者で生活に困られているような方というのは、生活保護を受けるか刑務所に入るか、こんな選択肢しか残されていないというような話も漏れ伝わってくるわけです。

しかし、こういう方々、これ、今さら就労の訓練をしたり支援しても意味がないわけですよ。こういう方々というのは、今回、先ほど話しておりました生活困窮者自立支援制度、これで救えるんでしょうか。部長、どうなんですか。

〔伊藤 隆健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（伊藤 隆） 高齢者のことで御質問いただきました。

県内におきましても、高齢化が進む中で、生活保護世帯に占めます高齢者世帯の割合、これ、平成22年度は43.7%でしたけれども、5年後、平成26年度には49.1%と、全国よりも高くなっているというふうに思っております。

それで、御指摘がございましたように、生活保護基準を下回る老齢年金でありますとか、それから、生活保護制度を知らないとか、それから、受給を受けることに抵抗があると、ですから、支援制度があるにもかかわらず課題の解決は難しいというふうに思っております。

それで、まず把握するという部分では、先ほど申し上げましたけれども、ライフライン事業者等との連携を図って早期発見の方法をとると。それで、

救済なんですけれども、生活困窮者自立支援制度によります自立相談支援業務においては総合的に相談を受けるということになっておりまして、就労することが困難な場合におきましては生活保護制度につなぐ、それから、家計管理が問題である場合は家計相談支援を行う、それから、高齢である親に加えまして支援が必要な家族がいる場合はその他の適切な支援につなげるなど、家族の状況に応じた、やっぱり支援が必要だというふうに思っております。

そのためには、生活保護制度というのは必ずしも、これはもう本当に資産がなくなって初めて、補足性の原理でございますから、なくなって初めて対象になると。そういう中で、生活保護を受給されるまでの段階で相談等をするという新しい制度ができたわけですから、その中でできるだけ対応していく必要があるというふうに思っておりますけれども、それだけでは十分ではないというのは私どもも認識しております。その中で、先ほど申し上げました庁内会議でありますとか、ほかの社会資源、そういうのを整理、把握いたしまして、どういった対策が今後とっていけるのか、それは検討していきたいというふうに思っております。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） ぜひきめの細かい御対応をお願いしたいと、こう思います。

生活保護のほうも、何かこのごろ、生活保護を受けるということの基準を厳しくして生活保護費を切り下げる、これが何か社会的正義みたいな議論が一方であります、不正受給をされている方というのは全部の生活保護を受けられている方の0.5%だという統計上の数字もあらわれていまして、本当にごくわずかな方々のことを理由に、全体で本来生活保護を受けていただいて救済をされるべき人たちのところにそのしわ寄せが行っているというようなケースも間々あると聞いておりますから、そのあたりのところも県のほうの、これは市町のほうとの関連がたくさん出てくるとは思いますが、しっかりと御対応をお願いしたいと、こう思います。

もう時間がないので次の質問に移らせていただきたいと思いますと思いますが、ひと

り親家庭の自立支援給付金についてお伺いしたいと思うんです。

ひとり親家庭の就業を取り巻く環境というのは非常に厳しいものがあります。もう御案内のとおりです。とりわけ母子家庭においては非正規の割合が非常に高く、総所得は母子家庭以外と比較すると極めて低水準にあります。これは日本の国内だけの話じゃなくて、世界的に見ても非常に貧困率は際立っているということです。

これ、(パネルを示す)最後の表です。非常に見にくいと思いますが、一番右端が日本です。58.7でしたかね、58.7、日本。これはなぜこんなに日本が際立って貧困率が高いのかといいますと、正規と非正規の給与の、所得の格差がほかの外国に比べて際立って大きいということが一つの原因になっていると、このように言われておまして、ひとり親家庭というのは非常に厳しいというのはもう御案内のとおりです。

このような状況の中で資格取得のための支援は、ひとり親家庭の安定した就業に効果的な事業でございまして、本事業は、児童扶養手当支給水準の母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立に効果的な資格取得のために養成機関で2年以上修学する場合には給付金が出ますよということになっています。

しかし、この制度が変わってきまして、支援期間が3年から2年に短縮されて、給付額も減額されてきております。3年目以降、貸付制度というのがありますが、自立に向けた安定した就労支援、これを継続していくということであれば、変えられる制度以前のほうへもう一度、支援の制度の拡充、これを当然求めていくべきだろうと、こう思っております、国に対して県としてどういうふうな対応をされているのか、働きかけを本当にされているのかどうか、その点を一つ確認させていただきたいのが1点。

それと、もう一つは、そのような要望をしてもすぐには変わらないと、こう思います。じゃ、その間はどうするのと。その間に、県として独自の支援制度、これをやっぱり考えるべきではないかと思うんですが、その2点、よろしくお伺いしたいと思います。

〔岡村昌和健康福祉部子ども・家庭局長登壇〕

○健康福祉部子ども・家庭局長（岡村昌和）　ひとり親家庭の自立支援給付金の拡充につきまして2点御質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。

ひとり親家庭の自立支援給付金のうち、議員から紹介がありました高等職業訓練促進給付金につきましては、制度改正が行われまして、国の基準額が引き下げられたということと、給付期間についても短縮されたということでございますので、県におきましては、知事と部局長が国に対して提言活動を行う際や、また、全国知事会の要望等を通じて、給付額の増額と給付期間の延長を求めてきたというところでございます。

こうした中で、国の平成28年度の予算概算要求におきましては、ひとり親家庭の自立を支援するため、高等職業訓練促進給付金につきまして、給付期間を2年から3年へ延長するということや、対象資格の拡大を図るとされたところでございますので、今後も国の動きを注視していきたいと思っております。

また、2点目の県単独の補助ということにつきましては、非常に財政事情を考えると厳しいところもございますので、今後は貸付金等の制度も活用しながら支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央）　貸付金等の制度というのはもう既に現在あるんですよね。ですから、新たに県が何かをすとか、県が真水を出すとかって話じゃなくて、今ある既存の制度そのものを活用していくということにすぎないと思いますので、今から来年度の県のほうの予算の議論も始まってきますが、ぜひこういうところも目配り、気配りをしていただいて、何らかの救済措置があるならばぜひお考えをいただきたいなど、こう思いますが、そういう御検討をする気はありますか、ありませんか。

○健康福祉部子ども・家庭局長（岡村昌和）　国のほうの予算の要求状況もこれからまだどういう形になっていくかということもありますので、それを注

視していきたいということと、あわせて、貧困対策等の計画等も策定をしておるところでございますので、総合的に考えていきたいと思っております。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 総合的に考えるというのはどの程度考えていただけるのかよくわかりませんが、ぜひしっかりとお考えをいただきたいなと、こう思っています。

時間がありませんので、最後、地域リハビリテーション支援体制、これはもう要望に変えさせてもらいます。

県がみえ地域ケア体制整備調査研究事業等々に取り組んで一生懸命やってきていただいたんです。それで、各市町等もそれに応じてそれぞれ対応をしてくれていますが、平成18年度に三重県はリハビリテーション協議会を解散しました。それに伴って、リハビリテーション広域支援センター、これも閉鎖してしまったんですね。基本的に各市町の事業でしっかりやっていかなければいけないというのはよくわかってはおりますが、やはり広域的に県全域で見えていくような、例えばリハビリテーション連携指針の作成とか、中核となる施設の指定ですとか、保健・医療・福祉・教育関係諸機関への普及啓発、また、患者の会への自主的な活動への支援、こういうものはぜひ県のほうでやっていていただきたいと、こう思っております。一度閉鎖してしまったということがありますが、どういうやり方があるか、ぜひ御検討をお願い申し上げたいと思います。

これはもう要望に変えさせてもらいます。

以上、一般質問をさせていただきました。今年が一番最後の質問でございます。最後に、いよいよ来年は参議院議員選挙の年でございます。心新たに気を引き締めて頑張っていくということを改めて申し上げるとともに、いいお正月をお迎えになることを心から御祈念申し上げまして、終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

休 憩

- 副議長（中森博文） 本日の質問に対し、関連質問の通告が3件ありますが、この関連質問は後刻認めることとし、暫時休憩いたします。

午後3時3分休憩

午後3時15分開議

開 議

- 議長（中村進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

- 議長（中村進一） 県政に対する質問を継続いたします。

最初に、杉本熊野議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。41番 舟橋裕幸議員。

[41番 舟橋裕幸議員登壇]

- 41番（舟橋裕幸） 杉本議員の一志病院のあり方についての質問に対して関連質問をさせていただきたいと思います。

杉本議員にも現在の一志病院の評価について知事がお答えいただきましたけれども、ここで改めて知事から聞かせていただきたいと思います。

- 知事（鈴木英敬） それでは、改めて申し上げたいと思います。

現在、一志病院では、家庭医による医療を提供するだけでなく、福祉関係者や保健関係者などの多職種連携による地域包括ケアを推進するなど、地域においてなくてはならない医療機関となっていると認識しています。

また、家庭医の育成拠点として、家庭医療の教育、研究の場としても重要な役割を担っているものと認識しているところです。

あわせて、四方院長以下、病院スタッフの皆さんは大変精力的に仕事もしていただいておりますし、地域の皆さんにも様々御協力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

[41番 舟橋裕幸議員登壇]

○41番（舟橋裕幸） 一志病院というのは、過去いろんな形で翻弄されてきた、かわいそうな病院であります。先ほど熊の話が出ましたけれども、熊と同じように、その時代の流れに翻弄されてきました。

10年ぐらい前、ちょうど市町村合併で津市が新たにできたころですけども、患者の数が減ってきました。ドクターがいませんので、ドクターの数が減ってきました。看護師もいません。そこでやむを得ず病棟を閉鎖し、これは現在にも至っていますけれども、そういう流れの中で、たしか当時、ホスピスにしたらどうやと、終末ケアの病院にしようという議論もありました。

その後、ちょっと前後するかもしれませんが、病院事業庁で4病院のあり方の検討会をやりました。県議会からは、それは生っちゃろいと言われて、もっと民間に委託すべきやと、民間移行の答申が出ました。4病院県立直営でやりたいという私の思いからしてはじくじたる思いやった、その当時の記憶があります。

それを受けて、野呂知事が4病院を、A、B、C、Dというそれぞれの方向性を出し、一志病院は民間方向でということの流れの中で、誰か民間で受けてくれる人はいませんかというお声がけをされたようですけども、残念ながら正式に受けましょうという話がなく、当分の間という平成22年の結論が出たというふうに思っています。

平成22年当時の一志病院というのはまだまだ、これからどういうふうな形でこの病院が機能していくかということが定まっていなかった。当然定まっていないですから、単にローカル地域を支える一病院だった。それでは公立ではなかなかかなりにくいよねというような程度の議論だったろうというふうに思います。

しかしながら、この5年たって、今、知事が御評価いただいた内容で、一志病院は四方院長の前任の院長の時代から、いわゆる地域における家庭医療の中核的な病院として、そして、同時に、三重大と連携をしつつ、三重大における家庭医療のドクターを育て、また、研修をしていく、中核的な実

踐の病院として位置づけをされ、評価をいただけてきたところでもあります。

そういった意味では、平成22年当時の一志病院の周りからの評価、位置づけと、今の一志病院の周りからの評価、そして期待なども全然違うんだということを確認いただきたくて、改めて聞いたわけでございますし、知事の改めてお答えいただいた気持ちを大切にしながら、今後の一志病院のあり方について、御判断をしかるべき時にしていただきたいというふうに思います。

先ほど杉本議員のほうから御紹介がありましたように、3回目の三重県立一志病院のあり方に関する検討会を傍聴させていただきました。あのときの雰囲気は、構成メンバーは杉本議員がおっしゃってみえましたので重複は避けられますけれども、全てと言ってもいいぐらい、県立で直営でやってほしい、それから、今の一志病院には本当に感謝している、頑張っている、続けてほしいという意見だったというふうに思っています。

そうした中で、それを普通で受ければ、次回、一つのあり方に関する検討会の答申の素案が、事務局である健康福祉部からもう出るというふうにお話がありました。そうした際に、普通で想像すれば、あの場の雰囲気、発言を聞いておればやはり、県立直営の問題は、少し座長がこれは別に置きますという言い方をしていましたけれども、一志病院の、家庭医療の中核施設として、それを評価される現在の状況から考えれば、それを一つのベクトルとして進めていくんだというのは答申で出るんだろうなというのが想像がしやすいです。

ただ、院長もちょっと別にとという言葉があったのがひっかかっていましたし、当時見えた佐々木医療対策局長の言い方にも、奥歯に物が挟まったような言い方でありましたので、今度の健康福祉部がつくられる、その案の中に、いわゆる病院のあり方というのは、当然機能という面とともに、経営主体、この二つがセットであり方の答申があつてしかるべきだと思うんですけども、経営主体について記載はされるのでしょうか。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 三重県立一志病院のあり方に関する検討会の取りまとめ、事務局案を考えているわけでございますけれども、

その中に、いわゆる運営主体、経営主体について書く予定はございません。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） ないということであれば、その後また県のほうの病院事業庁や健康福祉部の議論になるのかもしれませんがけれども、あの場の議事録なり雰囲気を十分に参酌していただきたいのが一つ。

それから、もう一つは、あのとき周りの委員は一生懸命評価をし、存続を求めてきたけれども、あのときの佐々木医療対策局長の発言は、この地域も人口が減っていくので果たして存在がどうのこうのという話と、もう1点は、厚生労働省が、いわゆる公立病院の改革のガイドラインの稼働病床率の話、70%云々という話が出ていました。いや、その70%はこういうとり方をしたら違うんだというような専門家の発言もありましたけれども、あくまでも厚生労働省の視点で、厚生労働省サイドで、そのガイドラインに沿ったような格好での、この一志病院の判断をされるのか、今回のあり方に関する検討会で発言があった、それぞれの委員の気持ちを大切に判断をされるのか、それを今の健康福祉の医療対策局長としてどうお考えですか、どうあるべきか。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 三重県一志病院のあり方に関する検討会でいただいています委員の方々のお気持ち、これは十分にそんたくされるべきだろうと思っております。

そういったことから、前回のあり方に関する検討会では、議員も御承知のとおり、県のほうからは一志病院の将来あるべき姿の論点メモといたしまして、当該地域においては同院が医療を提供することが必要ではないかということを示唆させていただいて、また改めて議論をいただいたところでございます。

それと、ガイドラインとおっしゃられましたけど、それは厚生労働省じゃなくて総務省なんですけれども、やっぱり総務省は一方で、新しい公立病院の改革ガイドラインの中で、これ、後日確認させていただきましたけど、やはり許可病床数ベースの病床利用率を見て、そこに対する地方財政措置というのを考えていくということ、明確に方針を示してございますので、そう

いった現状というのをあわせてお示しさせていただきながら、要は、夢いっぱいの話ばかり、なかなかできないと思います。いろんな現実面、人口も減っていくだろう、そういったところも突き合わせていただきながら、今すぐではなくて、例えば今後10年に向けて、地域医療構想はまさに10年後のあるべき姿を描くわけでございますので、それと整合させながらどうしていくべきかというのを今から考えようという趣旨でございますので、そういった材料提示をさせていただいたところでございます。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） 先ほど冒頭に申し上げましたホスピスの話、佐々木医療対策局長の先輩の方が随分リーダーシップをとって、県庁内で混乱があった経過があります。何年か後に、佐々木が一志病院を潰していったんやと住民の方に怒られないように、住民の目線で頑張ってください。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 次に、三谷哲央議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。8番 稲森稔尚議員。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） 皆さん、お疲れさまです。伊賀市選出、草の根運動みえの稲森稔尚です。三谷議員の関連質問ということで、ポストサミット戦略についてということで、大変おこがましいんですけども、しっかりやらせていただきたいと思います。

それでは、ポストサミット戦略ということで2点お伺いをしたいと思いません。

1点目は、知事も日ごろおっしゃっておられます、三重県が持つ先進性だとか多様性だということをふだんおっしゃられていますけれども、ダイバーシティ社会をどのように残していくか、サミットを経験した三重県がどのようにそういう社会を残していけるか、切り開いていけるかということをお伺いしたいんですけども、特に、年齢や障がいや性別や性的指向、国籍、人種や民族、文化、宗教の違いを互いに認め合って、そして、視野を広げて、

ともに安心して生きられるような、認め合えるような、そんな社会をつくっていきっかけになればいいなど思っているんですけども、この多様性を重視するダイバーシティ社会をつくるべくした取組について、具体的な事業展開というのは考えておられるのでしょうか。お伺いをしたいと思います。

それから、もう1点なんですけれども、先日、議員インターンシップにかかわってくれている大学生の方がすごくサミットに関心があるという声を直接聞いたのでお話ししたんですけども、その中でも、ジュニアサミットはあるけれども、私たち大学生がかかわれるものがないよねという声を聞きました。特に県内の大学と連携するなどして、例えばこの議会でも出ていましたけれども、県内の高等教育機関の魅力づくりにつなげていくとか、フレッシュマンとか、民間の県内の企業ですとか地場産業にかかわっている若い人がもっと自分たちの仕事に誇りを持ってサミットにかかわっていけるような、そういう展開というのは考えられないのかどうか、この2点について答弁を求めます。

○戦略企画部長（竹内 望） ポストサミットということで二つ御質問をいただきました。

1点目のダイバーシティ社会に向けた展開ということで、まず、ポストサミットにつきましては、知名度や地域の総合力の向上といったサミットのレガシーを三重の未来に生かそうということで、現在、各部局のほうで、国際会議等のMICE誘致、あるいは海外誘客、それから、食の産業振興、グローバル人材の育成といった幾つかの観点から取組を検討しておるところでございます。

それで、当初予算に向けて現在やっておる、各部局の検討しておる事業の中で、例えばですけども、本県が関係を構築してきました海外人材をどう活用するかといった視点、それから、県内の在住外国人の方、あるいは留学生の皆さんとの交流をどう進めるかといった視点、こういった視点から、サミットを契機に、県民の皆さんと海外、世界との距離が縮まるということで、ダイバーシティ、多様性を生かすといった視点からも検討をしておるとこ

ろでございます。

また、ポストサミットの取組につきましては、今後決定されますサミットのテーマであるとか、あるいはサミットの開催結果、こういったことを踏まえまして、引き続き、ダイバーシティ、多様性をどう生かすかといったことも含めて検討をしていきたいなというふうに思っております。

それから、もう1点、若者がかかわれる事業ということで、例えばということなんですけれども、県内の大学生や留学生が県外の大学生や留学生等と交流する機会を設けて、例えばサミットにちなんだようなテーマで討議を行う、こういったことについても検討しておるところでありまして、引き続き当初予算編成の中で検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） まず、1点目なんですけれども、今回の伊勢志摩サミットのテーマが海洋問題ということで取り上げられるということなんですけれども、サミットって主要国が集まるということで、偏狭なナショナリズムというのがあってはならないですけれども、一方で、グローバリズムが一国なり小さな国を追い詰めるというようなことがこの世界の中には依然としてある中で、やはりこの三重から大きな価値観を、世界の価値観を転換していけるような場面というのをぜひつくっていただきたいなというふうに思うんですけれども、いろんな宣言ということも含めて、その辺、最後に、今の2点を総括して知事の思いというのを、もう少し具体的な何かありましたら、お伺いしたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 先ほど三谷議員の答弁のときに、私のほうから三つ、柱的なものを申し上げた中のうちの一つで、伊勢志摩サミットそのものの成果を引き継ぎ発展させる取組というのと、サミットを通じて高まった地域の総合力を次世代の育成などにつなげる取組というのを申し上げまして、その前者のほうには、僕はダイバーシティというのは入ってくるんじゃないかというふうに思っています。

私が今、担当部局などに宿題として投げかけているものの一つに、それこそダイバーシティというのをどう捉えるのか、そういう女性の活躍やLGBT、それから障がいを持っている人たち、それから、僕はベンチャー企業の支援なんかも、アントレプレナーですから、一つのダイバーシティのあらわれだと思うんですよね。そういうようなことも含めた、少し、今申し上げたように、サミットそのものの成果を引き継ぎ発展させる取組なので、テーマが出てきた中でそれとシンクロさせながら考えていきたいというふうに思っています。

それから、高校生より上の世代のところもやはり重要なところであると思っていますので、この点についても積極的にポストサミットの中で議論していきたいというふうに思っています。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） 私、一人会派ですけども、私の存在も県民の皆さんの多様性のあらわれでありまして、11月16日に、僕、32歳になったんですけども、まだまだそういう、2番目に言ったような若者の代表だと思っておりますので、今後の取組、しっかり注目していきたいと思えます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 同じく、三谷哲央議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。1番 芳野正英議員。

〔1番 芳野正英議員登壇〕

○1番（芳野正英） 四日市市選出、新政みえの芳野正英です。皆様、お疲れのところだと思いますが、もうあと10分おつき合いをいただきたいというふうに思います。

生活困窮者自立支援制度についての関連質問で、これは初日に稲森議員も質問されていまして、そことも少し関連する質問をさせていただきたいなと思えますが、三つ大きくありますが、三つ目のほうから先にちょっと質問させていただきたいなと思えますけれども、先ほど三谷議員と伊藤健康福祉部長のほうでもお話がありました自立相談支援事業、ここが今回のこの

制度の核だというのが、厚生労働省も出している制度の仕組みの中でもわかるんですけども、先ほどの三谷議員と伊藤健康福祉部長のやりとりは、個人の支援の中で、一つの自治体の中でどう連携をとっていくかという議論をしていただいていたかなと思います。

支援調整会議、こういうチームで支援をしていくんだということだと思うんですけども、生活困窮者の場合は、例えば車をお持ちの場合もあって、その自治体だけじゃなくて近隣の自治体に例えば通勤に行く支援もできるということで、近隣の自治体との広域的な支援というのも場面として出てくるのかなと。なおかつ県も、福祉事務所を持つ市が取り組んでいる支援に対してもフォローアップができるのかなというふうに思いますと、その県の自立相談支援事業、ここの支援調整会議と、各市の自立相談支援事業、そういった支援調整会議同士の連携などは、今後、先ほども多様な支援のルールづくりをされていくというふうに答弁されていましたが、この点はどのようにお考えなのかをまずお聞かせください。

○健康福祉部長（伊藤 隆） ちょっと先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、生活困窮者自立支援制度だけではいろんな支援は十分ではないということで、まずは庁内で、どういう支援のツールがあるのか、支援があるのか、そういうことを一度、研究、整理させていただきたいと。

それにつきましては、これは県福祉事務所の相談窓口だけではなくて、従来から市町に対しましては、厚生労働省が出しておりますマニュアルとか手引きとか、いろいろなものを情報提供いたしますとともに、相談を受けるという立場でございますので、いろいろ相談支援員の研修等も含めましてやっております。

こうしたことで、県が研究した成果あるいは先進的な取組、これを市町にお伝えすると、そういう機会もたくさんございますので、そういう中で逆に、市町の取組とか悩んでいることとか課題とか、そういったものを情報交換して、その中で必要なものについては連携していく仕組みも、すぐにはちょっと難しいとは思いますが、それはもうちょっと試行錯誤で検討してい

きたいというふうに思っております。

〔1番 芳野正英議員登壇〕

○1番（芳野正英） ありがとうございます。

9月の私の一般質問で知事と、新しい豊かさの、社会のネットワークの豊かさの議論をさせていただいたかなと思うんですけど、まさにこれ、私、ずっとここも追いかけていきたいテーマなんですけど、まさにそこが発揮される部分なのかなというふうに思いますので、ぜひ、伊藤健康福祉部長は県ですから、市町をリードするような形でそういった連携体制の核となっただけのようにお願いをしたいなというふうに思います。

続いて、中間的就労事業所、就労の訓練をする部分、これのところをちょっと質問させていただこうと思うんですけど、厚生労働省がこういう「生活困窮者のための就労訓練事業を考えてみませんか？」という冊子をつくって、（冊子を示す）増やしていこうと。稲森議員の質問のときも伊藤健康福祉部長は、これから積極的に増やしていきたいと。今、四日市で一つ、伊勢で一つ、今年度にもう一つ伊賀というふうにお聞きしていますけれども、そういう訓練事業所を増やしていくということをおっしゃっているんですが、この資料の中には、そういう新しい訓練をやっていこうと思っても、なかなか事業所も及び腰になってしまうんですが、「生活困窮者を受け入れた就労訓練事業者が一人で悩むことがないよう、事業開始後は、自立相談支援機関がフォローを行います。」というふうにこの厚生労働省の資料には書いてありまして、県もこの認定をした後の事業所の研修の方法ですとか、そういうことのフォローをしていくというふうに制度上はなっていますが、そのフォロー体制は一体、今どういうふうになっているのか、お聞かせください。

○健康福祉部長（伊藤 隆） 就労訓練事業につきましては、これは都道府県知事が認定するというので、それを増やしていくために、これまで取り組んでいただけたらいい企業をいろいろ回りましたり、アンケート調査でどうしているのかを考えているのかを調査いたしました。一方、その認定するに際して

は、認定の基準がございますので、その基準に合致しているかということがございます。

ですから、そういった側面からは、認定後もそういった基準が守られているか、あるいはうまく運営されているかということはフォローしていく必要がございますし、先ほどリーフレットか何かごらんいただいておりましたフォローにつきましては、これは、相談機関が紹介した要支援者、その方の訓練がうまく行われているかフォローしていくという、そういうことでございますので、就労訓練事業につきましては県がフォローしていくと、一人ひとりの訓練につきましては、相談を受けた、紹介したところ、相談機関がしていくという、そういうことでございますので、先ほど連携という言葉がございましたけれども、そういうことも含めまして、それぞれの立場で、訓練が適正に行われているかどうか、フォローしていきたいというふうに思っております。

〔1番 芳野正英議員登壇〕

○1番（芳野正英） ちょっと認識が違うのかなと思うんですけど、先ほども言いましたように、生活困窮者を受け入れた就労訓練事業者が一人で悩むことがないように自立相談支援機関がフォローをしますというふうに書いてありますので、確かに事業者、受け入れた認定機関も、今、四日市で一つ受け入れていますので、私もよく行って話を聞くんですが、意気に感じてやり始めたのはいいんですけど、経済的な支援もない、これは一応制度上はないということになっているのであれなんですけど、研修内容も、四日市の場所は若者サポートステーションですから、そういう研修プログラムはしっかりしていますけれども、例えば伊勢でやるのは介護施設がそういう就労訓練をやりますよね。そうすると、もちろんその介護施設で働いている方もふだん働いているのでいろんな就業のサポートはできるかもしれませんが、なかなか訓練、それから就業のサポートの部分というのは、ほかのそういった障がい者の自立支援施設とか若者のサポートステーションに比べると、そういう介護施設の研修の部分というのは弱いのかなというふうに思うので、そういう有

形無形のフォローというのはこれから必要になってくると思いますので、その支援のあり方というのはぜひ検討していただきたいなというふうにお願いをしておきます。

最後に、知事にちょっとお尋ねしたいんですけども、この生活困窮者自立支援制度ですけれども、まだ始まったばかりでありますし、中身としてもまだまだ十分でない部分がある。先ほど言いましたように、認定事業者が就労の訓練をしていくときには運営費補助というのがつかない状況になっていきますので、まさに社会福祉法人が自主事業として、意気を感じてやってください、こういう事業でありますけれども、これを今後広めていくためにも、やはり財政的な支援というのは必要かなと。

稲森議員も県の独自の資金がないですかというふうに聞きましたけど、県としてはなかなか検討できないということでしたけど、これは実際、そういう生活困窮者の救済というのは国がやっぱり主導をとっていくべきだと思いますし、生活困窮家庭の子どもの学習支援も国庫負担率が2分の1、半分しか出ないということなので、こういう国庫負担率の引き上げですとか就労事業所の運営費補助といった部分の今後の充実に向けて、財政的支援をさせていただくように国への要望を図っていただきたいと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○知事（鈴木英敬） おっしゃっていただいたとおり、この就労訓練事業の認定、上半期で全国で191件、利用者が642人ということで、順次増加してくるんでしょうけれどもまだ緒についたばかりということでもありますので、この事業者の方へのインセンティブにつきましては、そういう全国の状況とかも把握しながら、今後、国への提言も含めて検討していきたいと思います。

〔1番 芳野正英議員登壇〕

○1番（芳野正英） ありがとうございます。まさにこれから始まった制度ですけれども、充実させられるように、ぜひ要望のほうもよろしく願いいたします。

健康福祉部長におかれましてはまたルールづくりもしっかりと充実をさせ

ていくようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で、県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明5日から20日までは委員会の付託議案審査等のため休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明5日から20日までは休会とすることに決定いたしました。

12月21日は、定刻どおり本会議を開きます。

散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時44分散会